

「北の江の島」拠点施設整備基本計画



令和5(2023)年11月

江差町
えさし

北海道

【 目 次 】

はじめに	1
1. 拠点施設整備の目的	
2. 計画の位置づけ	
3. 地域活性化に向けた課題	
第1章 拠点施設の整備コンセプト	7
1. 基本的な考え方	
2. 導入する機能の基本的な考え方	
3. 整備コンセプト	
第2章 拠点施設の整備計画地と周辺関連施設等	13
1. 拠点施設の整備計画地	
2. 隣接する4つのエリアの現状と拠点施設の役割	
3. 国道228号から拠点施設へのアクセス	
4. 津波を想定した安全の確保	
第3章 拠点施設の整備方針	23
1. 拠点施設に導入する6つの機能	
2. 施設規模の算定フロー	
3. 拠点施設への導入機能の整理（まとめ）	
4. 新たな施設ニーズへの対応	
5. 施設規模の想定（まとめ）	
6. 概算整備費	
第4章 景観・空間・意匠計画	45
1. 基本的な考え方	
2. 建築（空間・意匠）計画	
3. 脱炭素に向けた取組	
4. 施設配置条件の整理	
5. 施設配置計画	
6. 動線計画	
7. 周辺インフラの現況と整備計画	
第5章 整備・管理運営方針	51
1. 整備・維持管理・運営手法の想定	
2. 官民連携手法の特徴	
3. 民間事業者のノウハウを活用した視点	

第6章 「道の駅」とは	・ ・ ・ ・ ・	57
1. 「道の駅」の基本的な構成		
2. 近年の「道の駅」への期待		
3. 既存「道の駅 江差」の維持		
第7章 拠点施設の整備により期待される効果	・ ・ ・ ・ ・	61
1. 道路利用面からの効果		
2. 地域振興面からの効果		
3. 地域防災面からの効果		
4. 周辺の「道の駅」との差別化		
第8章 事業スケジュール等	・ ・ ・ ・ ・	64
1. 想定事業スケジュール		
2. 「道の駅」の整備手法		
3. 活用が想定される公的支援等		
第9章 今後の課題	・ ・ ・ ・ ・	66
1. 施設整備に向けた課題		
2. 公共施設（施設類型）の現状		
第10章 拠点施設整備の実現に向けて	・ ・ ・ ・ ・	69
1. 地域密着型の官民連携		
2. 官民連携による事業の推進		
3. 導入機能や施設の具体化に向けた関係主体との連携・調整		
4. S D G s に配慮した施設整備の検討		
【資料編】		
拠点施設駐車場の規模算定	・ ・ ・ ・ ・	71

はじめに

江差町では、地方創生を推進していく上で、江差町が有する歴史・文化・伝統等の地域資源と新たな魅力を融合し、古くて新しい町「江差」を代表する観光の拠点化として、町のシンボルである「かもめ島」の周辺を整備する「北の江の島構想（たたき台）」を平成30年3月に策定しました。

また、令和4年3月には「北の江の島構想」の拠点施設の整備方針として、産業の振興や交流人口の拡大、雇用の創出といった効果が期待できる「道の駅」機能を付加し、施設に取り入れる機能や運営方針等を取りまとめた「北の江の島拠点施設（仮称）整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定したところです。

本計画では、基本構想の実現に向けて基本的な方針を整理し、具体化を図りながら設計・施工・管理運営の指針とするための整備内容についての検討を行いました。

なお、本整備事業を進める最大の理由は、人口減少や地域経済の縮小といった当町の抱える課題に対応するために江差町の魅力を向上させ、江差町全体のにぎわいを創出することで持続可能なまちづくりを目指すことにあります。

併せて本整備事業は、民間活力を最大限に活用することを前提としており、民間事業者の提案や創意工夫が活かせるスキームとなるよう留意します。



日本海に翼を広げた江差町のシンボル「かもめ島」

1. 拠点施設整備の目的

拠点施設を整備する目的は「かもめ島」や「開陽丸」「江差港マリーナ」「いにしえ街道」等、江差ならではの資源を活用し、町民や観光客が集う拠点づくりとしています。

また、天候を気にすることなく「子育て世代が日常的に集い、交流し、憩う場」として子育てしやすい環境づくりを進め、子どもの遊び場を中心に子育て世代のニーズにも対応した施設とします。

拠点施設には町に人を呼び込み、町内に多くの人を周遊させることで、町全体の経済活動を活発化させる役割があります。

新たな「道の駅」とした登録を目指しているため、道の駅機能である「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」に加え、「防災支援機能」等を備えた拠点施設の整備を進めます。

地域のにぎわいを生み出す拠点づくり



観光振興の活性化

地域産業の活性化

安心子育ての応援

■地域の特性を活かした観光拠点づくり

■地域の資源を活かした産業拠点づくり

■地域の自然を活かした子育て環境づくり

2. 計画の位置づけ

本計画の位置づけは、江差町の最上位計画である「第6次江差町総合計画」、重点施策として統合された「第2期江差町人口ビジョン」「第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、都市づくりの基本方針である「江差町都市計画マスタープラン・江差町立地適正化計画」、基本構想に関連する個別計画として「“古くて新しいまち江差”観光戦略書」,「第2期江差町子ども・子育て支援事業計画」等の上位・関連計画と整合性を図るものです。

第6次江差町総合計画（令和2年3月策定）

- ・経済基盤を持続させる産業の振興（産業分野）
- ・あたたかなつながりのある地域・ひとづくり（都市環境、安全・安心分野）
- ・住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり（福祉、教育、コミュニティ分野）
- ・住民とともにあり続ける行政運営（行財政運営分野）

II

第2期江差町人口ビジョン 第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・江差ブランド製品づくりで仕事をつくる
- ・江差文化体験交流で仕事をつくる
- ・江差っ子チャレンジ支援で仕事をつくる



「北の江の島」拠点施設（仮称）整備基本構想（令和4年3月策定）

「北の江の島構想（たたき台）」～古くて新しいまち江差～（平成30年3月策定）

「北の江の島構想」を推進するため「たたき台ベース」として構想を策定し、江差町の新たな観光シーンの創出を図る



「北の江の島」拠点施設整備基本計画

江差町都市計画マスタープラン・江差町立地適正化計画
（令和2年3月策定）

“古くて新しいまち江差”観光戦略書
（平成29年3月策定）

第2期江差町子ども・子育て支援事業計画
（令和2年3月策定）

本計画は、基本構想を基に想定される多様な利用者の目線や事業者の目線を統合し、ターゲット設定や導入機能等の整備方針を示すとともに事業手法の検討を加え、今後の事業の進め方を整理するものです。

第6次江差町総合計画等における拠点施設の位置づけ

第6次江差町総合計画（目指すまちの姿）

『誇りある暮らしを未来へ紡ぎ、みんなでつくる自分たちごとのまちづくり』

地域の問題にひとりで悩まず、他人（ひと）ごとではなく“自分たちごと”としてみんなで取り組みます！

『誇り』 江差に対する住民の思いを大事にします！		『暮らし』 すべての取り組みは、住民の生活をよくするという目的のものです！	『未来へ紡ぎ』 この地を愛する人が、この地に住み続けられるように取り組みます！
基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
経済基盤を持続させる産業の振興	あたたかなつながりのある地域・ひとづくり	住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり	住民とともにあり続ける行政運営



江差町都市計画マスタープラン・江差町立地適正化計画の構成と主な内容

課題抽出

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1) “継承” | 自然環境、歴史的環境との調和と都市の継承 |
| (2) “利便性・安全性” | 将来にわたる生活利便性の確保 |
| (3) “都市経営” | 人口減少社会に対応した、持続的な都市・地域経営 |
| (4) “交流・雇用の場” | 交流促進・雇用創出につながる、魅力ある都市空間づくり |
| (5) “絆” | 持続的なコミュニティ、安心して住める環境の確保 |

【テーマ】

歴史・文化・人々の絆が暮らしを彩り新しい出会いとにぎわいを生み出す エエ町・江差

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
歴史や文化を活かし、多世代が気軽に集まって交流する回遊型のまちなかづくり	地域の絆を感じながら、安心して暮らし続けることのできる居住地づくり	都市機能の利用を円滑にする持続的な移動ネットワークづくり	農林水産業の振興や都市・地域の健全な発展を促す“適材適所”の土地利用の実現

将来都市像実現の3つの視点（「官民連携」が基本）

■個々の魅力を認知し、磨きあげる	■個々の魅力をマッチング・連携させる	■自分たちの暮らしや活動に組み入れ、使い倒す
------------------	--------------------	------------------------

将来都市構造を3つのレベルに設定

1. 広域・都市レベル

檜山管内の生活サービスの拠点、ネットワーク
道南圏日本海側の観光・交流拠点

2. 市街地レベル

町内の中核的なサービス機能ネットワーク
季節や行事に合わせ町民が憩える交流拠点

3. 地域・コミュニティレベル

身近な環境で支え合い豊かに暮らせる
拠点・ネットワークづくり

3. 地域活性化に向けた課題

複数ある江差町の課題のうち、重点的に取り組むべき地域課題としては、次の3つが挙げられます。

地域課題1：産業振興（地域資源を活用した産業振興）

少子高齢化社会の影響により、今後も担い手が不足する可能性が高く、担い手の確保・育成が深刻化しています。

（1）農業

現 状	・ 高齢による離農等により、農家戸数が減少傾向にある。 ・ 少子高齢化社会の影響により今後も担い手が不足する可能性が高く、担い手の確保・育成が深刻化している。
課 題	■ 新規就農者や小規模生産者が持続的に取り組める支援が必要。 ■ 農業の持続性について検討することと併せ、農作物の付加価値を向上させることで農業を強化していくことが重要。 ■ 異業種間の連携を推進し、ブランド力向上の取り組み。 ■ 農家と消費者の交流機会を設け、町内農業への関心を深め地産地消に繋げる取り組み。

（2）林業

現 状	・ 森林所有者の経営意欲の減退や高齢化等により、適切な森林整備が行われていない人工林が増加傾向にある。
課 題	■ 町内には製材・加工業者が無いため、広域的な取り組みによる林業の振興を図る必要がある。

（3）漁業

現 状	・ 漁業者の高齢化等の要因から漁業経営体数は減少傾向にある。 ・ 漁業において主力であったスルメイカの漁獲が低迷している。 ・ 高級食材としてナマコの人気が高まり、高値で取引されている。
課 題	■ 回遊性魚種の資源、魚価変動に影響されない浜づくりが必要であり、種苗放流による資源の維持増大の継続と養殖事業の取り組み。 ■ 水産物の付加価値の向上。

（4）商工業

現 状	・ 人口減少、高齢化により商工業者の経営安定化と持続が困難な状況。 ・ 若者や子育て世代等のマイカー世代は、「衣・食」の経済行為として函館市へ流出している。
課 題	■ 必要なものを買いきろえられる商店街機能の維持が求められている。 ■ 既存商店街の維持については、各商店街や商工会等の関係機関とともに連携したにぎわいの創出が必要とされる。

地域課題 2：子育て支援（子育てや次世代育成支援）

子育てする家庭だけではなく、地域が一体となって子育てができる環境づくりを整備する必要があります。

現 状	・ 共働き世帯が増加傾向にある。 ・ 保護者からの子どもの遊び場についてのニーズは高く、町内に公園はあるが、屋内外の遊び場の整備が必要である。 ・ 育児中の家庭の孤立化等が懸念されている。
課 題	■ 子育てする家庭だけではなく、地域が一体となって子育てができる環境づくりを整備する必要がある。 ■ 子育て中の親子が気軽に集まって相談できるような場所が限られており、子育て世代の孤立化、地域社会の希薄化への対応が必要とされる。 ■ 車で気軽に子どもを連れていける広場・公園等が少ない。

地域課題 3：防災・減災（災害対策）

国道が寸断された場合を想定し、分散備蓄の整備が必要となっています。

現 状	・ 町内にある防災備蓄倉庫の容量は限られている。 ・ 支援物資の滞留、長期化する避難生活等への対応が必要。
課 題	■ 国道が寸断された場合を想定し、江差港南ふ頭を活用した航路による物資の運搬を可能とする施設整備と災害対応にあたる自衛隊や警察車両、ヘリコプターの臨時離着陸地点としての活動拠点とした活用の検討。

地域課題の解決を図るとともに、拠点施設の整備による地域の活力や「にぎわいの創出」と「地域の元気をつくる持続可能型」の拠点づくりを目指します。

第1章 拠点施設の整備コンセプト

1. 基本的な考え方

基本的な考え方については、「たたき台」「基本構想」を踏まえ、本計画では次のとおり整理しました。

たたき台 (平成29年度)	基本構想 (令和3年度)	基本計画 (令和5年度)
基本的な考え方 「かもめ島」の魅力の向上と新たな“交流、の創造、雇用を含めた地域活性化の官民一体の体制づくり。	拠点施設のコンセプト 「かもめ島」の自然環境に加え全天候型の“子どもの遊び場、を中心に「子育て世代が日常的に集い、交流し、憩う場」とした施設整備。 ・観光客はもとより地域住民に日常的に利用される施設整備。 ・24時間無料で利用可能な駐車場、トイレ等を整備し、休憩施設、物販コーナー等の「道の駅」機能をもった拠点施設の整備 ・子育て支援機能施設 ・交流空間施設	整備コンセプト 民間事業者の視点を活かし、観光客はもとより地域住民に日常的に利用される施設整備。 (1) 多様な交流でつながり、子育てしやすい施設 (2) 函館圏住民とつながり、目的地となる施設 (3) 地域社会とつながり、安心安全を支える施設 【導入機能】 ☐ 休憩機能 ☐ 情報発信機能 ☐ 地域連携機能 ☐ 防災支援機能 ☐ 環境保全機能 ☐ その他の機能

2. 導入する機能の基本的な考え方

本計画では、拠点施設の整備に伴い導入する機能として、基本構想の機能イメージをベースにその具体化について検討しながら「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」「防災支援機能」「環境保全機能」「その他の機能」の6つの機能を想定します。

それらの機能については、後述する「第3章 拠点施設の整備方針」において機能別の取り組み方針を設定します。

3. 整備コンセプト

～ 子育て世代にとって満足度の高い施設を目指して ～



で、エエ時間 親子のたまりば・かもめ島

江差町の産業・観光・地域資源、そして町外から訪れるたくさんの方々を含め、それぞれが多様な形でつながりを深め、連携の核であり、軸（ハブステーション）となる新たな町のにぎわい拠点の形成を目指します。

また、癒しや食、自然とのふれあいを求める傾向が強まる等、観光ニーズはますます多様化し、こうした変化に対応した魅力づくりやリピーターの増加に向けた戦略的な取り組みが求められています。

天候を気にすることなく「子育て世代が日常的に集い、交流し、憩う場」として子育てしやすい環境づくりを目指した施設とします。

江差町が活気にあふれ、住み続けたくなるような町を目指し「3つの基本方針」を定め、今後の拠点施設整備を進めていきます。

『親子連れにとって、道南エリア満足度ナンバーワンの「道の駅」』を目指します。

基本方針 1

多様な交流でつながり、子育てしやすい施設であること

基本方針 2

函館圏住民とつながり、目的地となる施設であること

基本方針 3

地域社会とつながり、安心安全を支える施設であること

基本方針 1

多様な交流でつながり、子育てしやすい施設であること

“親子のたまりば”とした江差町の“のびのび子育て”応援の中心施設として、町民同士が交流し、子育てをしやすい環境を提供します。

また、サークル活動をはじめとした多様な体験学習機会の提供等を通じて町外からの来訪者と町民との交流の拡大を図り、“江差町の「いつも」を楽しく”を目指します。

基本方針 2

函館圏住民とつながり、目的地となる施設であること

基本構想策定時に道南圏の方々を対象として行った観光動向調査では、江差町のシンボルとしての「かもめ島」と「五勝手屋羊羹」が知名度も高く、また来訪者の割合として「お子様連れの家族」も比較的高い結果となりました。こういった強みをもつ一方、グルメや特産品の少なさに加え、楽しめる場所の不足等、克服すべき弱みも鮮明になりました。

施設整備の際に、これらの結果を活かしながら、江差町が秋から春でも目的地として選ばれるよう、四季を通じて天候に左右されることがなく楽しめる施設を、食は「いにしえ街道」等、地域のお店とのつながりを強めることで地域経済の活性化を目指します。

基本方針 3

地域社会とつながり、安心安全を支える施設であること

国道 228 号を利用するドライバーが休憩のために気軽に立ち寄り、快適に利用できる施設を整備することで、安心、安全な交通環境を整備します。

また、大雨による土砂災害等が発生した時の安全な一時避難所としての役割を担うとともに、町内の施設と一体となった防災支援拠点の整備を目指します。

さらに、災害時の電源の確保等にも配慮した太陽光発電や電気自動車の充電施設の設置を検討するとともに、施設全体として環境への負荷を軽減することを視野に施設整備を検討します。

地域の活性化

町民が協力し自発的にまちの活性化に寄与する取り組みを実施



拠点施設をきっかけに、地域の活性化に寄与する取り組みが活発化

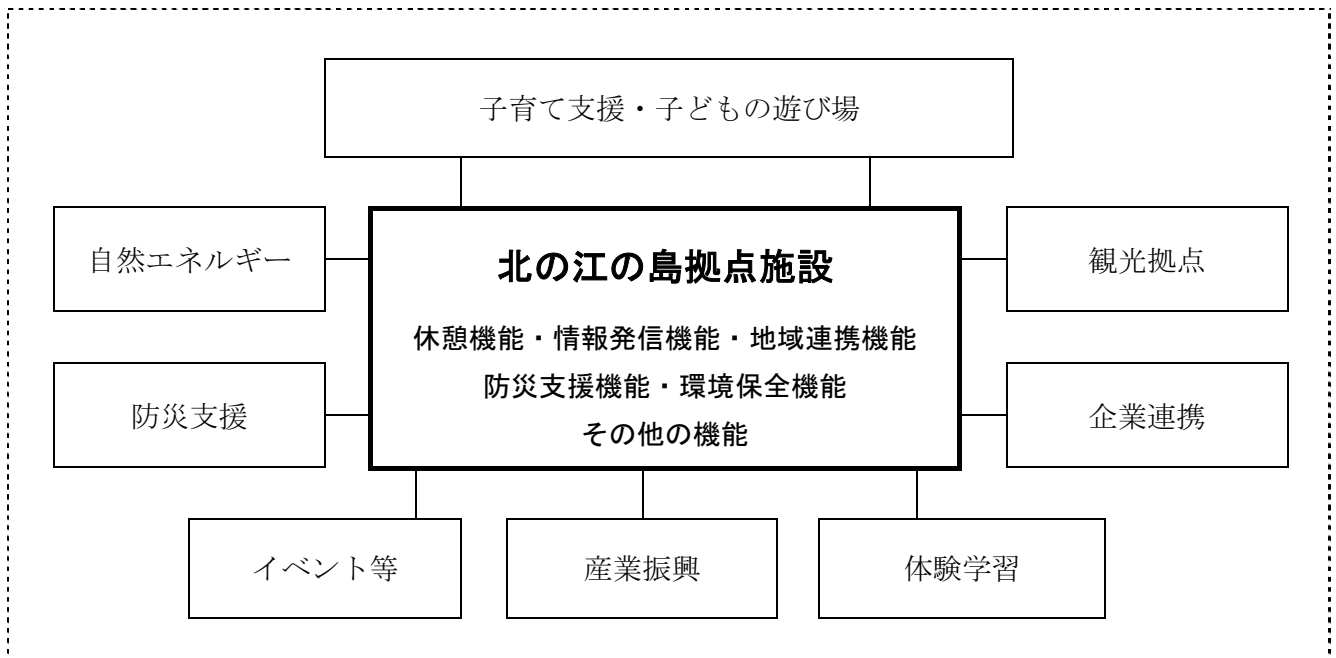
にぎわいの創出



視点1：地域資源の掘り起しと活用

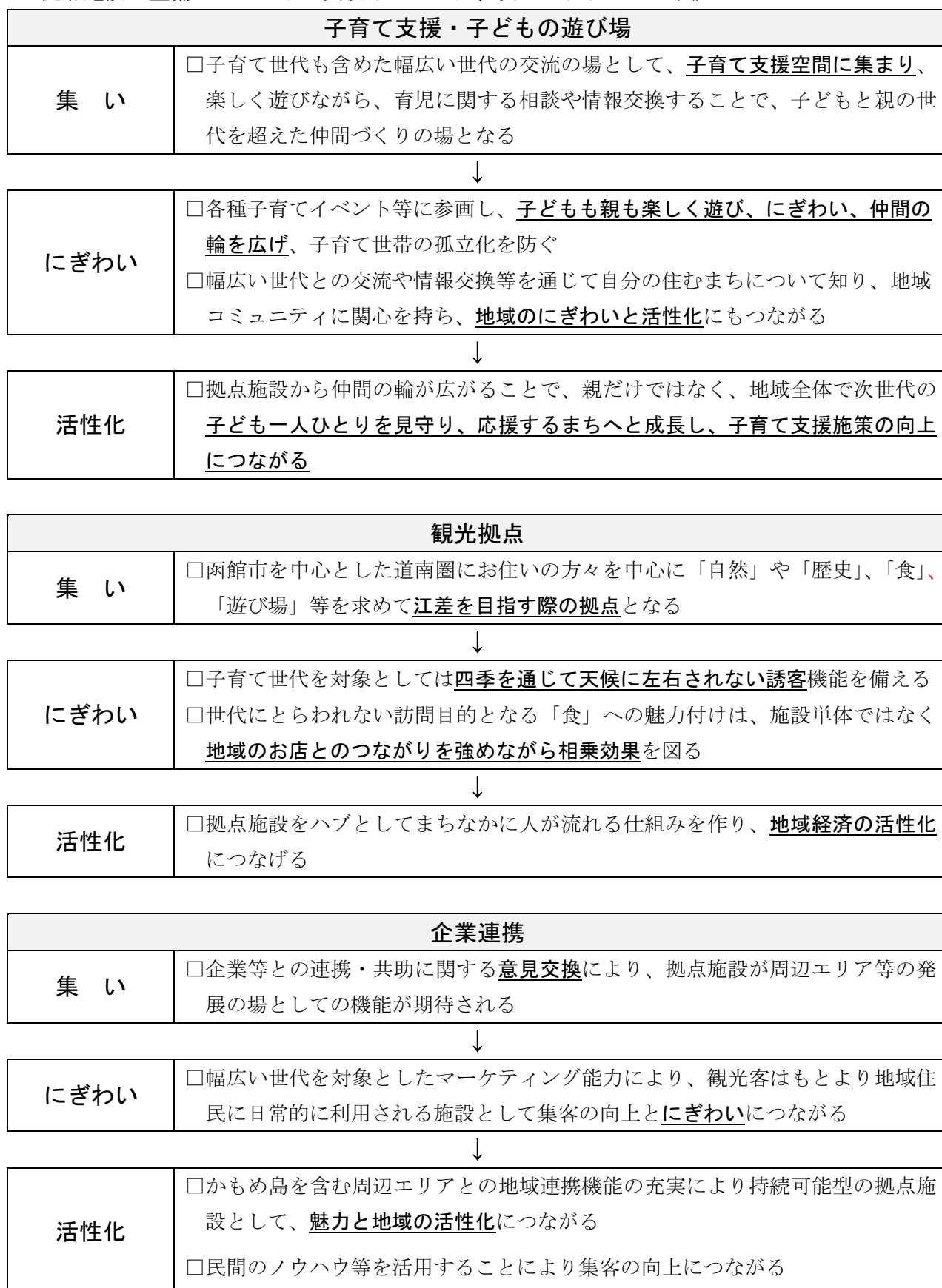
視点2：まちの魅力と活力の創出

視点3：持続力のあるまちの創出



「子育て支援・子どもの遊び場」「観光拠点」「企業連携」「防災支援」等の個別テーマに限らず、様々な主体が集まり活動する中で、相互に連携し連動していくことにより、整備コンセプトの実現につながります。

拠点施設の整備コンセプトの実現イメージは、次のとおりとします。



体験学習	
集 い	☐ 体験スタジオに設置する調理台を工作等の作業用テーブルへ転換することにより天候による屋外遊びができなくなった際の工房体験の場としての利用も可能となる ☐ 郷土料理や子育て世代向けの料理教室等の体験学習講座の開催により町民をはじめ、多様な <u>人が集まってくる</u>



にぎわい	☐ 多くの人が体験学習等に参加することで講座等の種類や回数が増え、次の体験学習への参加につながり <u>新たな参加者によるにぎわいが増す</u>
------	---



活性化	☐ 各種体験学習等を通じて、人の輪が広がることでさらに数多くの多様な取り組みにつながり、施設を拠点として <u>継続的に開催され、成長を続ける</u>
-----	--

産業振興	
集 い	☐ 現在「ぷらっと江差」が手掛ける地場産海産物や農産物の販売について、消費者ニーズに沿った品ぞろえをすることで、拠点施設に <u>人が集まり</u> 、利用者が江差の農水産物への関心と食への興味を高め、産業への理解が深まる



にぎわい	☐ 江差町内全域で町民交流や産業振興を深めて、それぞれが <u>ネットワーク化され、にぎわいが増す</u>
------	--



活性化	☐ 様々な世代の人が集い、利用しやすい、交流の場として「拠点施設」が活用され、農業・水産業等の産業振興の活性化が期待される
-----	--

イベント等	
集 い	☐ 町民が拠点施設を舞台に、まつり・イベントの企画・検討に <u>参画する</u>



にぎわい	☐ イベントによる「にぎわい創出の場」として、様々な <u>人が集まり</u> 、イベントを形にすることへの充実感を多くの人が感じる
------	---



活性化	☐ 施設を拠点とした様々なイベントが継続的に開催され、輪が広がることで <u>地域の活性化と成長を続ける</u>
-----	---

防災支援	
☐ 災害発生時において、拠点施設が町民等の一時避難所や駐車場等を利用した「災害支援拠点」として活用できるような防災機能を備え、まちの <u>防災施策等の向上</u> につなげる	

自然エネルギー	
☐ 拠点施設において、自然エネルギーを積極的に活用することで地球環境に対する知識の習得と実践の場となり、まちの <u>環境施策の向上</u> につなげる	

第2章 拠点施設の整備計画地と周辺関連施設等

1. 拠点施設の整備計画地

江差町では、平成30年3月に「かもめ島」周辺の歴史・文化資源を活用し、さらに新たな魅力を付加することで、町民や観光客等が集うことを狙いとした「北の江の島構想」を策定し、「かもめ島エリア」「開陽丸エリア」「港湾エリア」「いにしえ街道エリア」と4つのエリアを位置づけ、バランスの取れた質の高いエリアの発展を目指しています。

拠点施設の整備箇所の選定にあたっては、現海の駅である「開陽丸管理棟」機能も備えた新たな施設を建設することにより、施設の維持管理・運営の効率化を図る面からも「開陽丸エリア」内を拠点施設の整備計画地に選定しました。

(用途地域の状況)

所在地	北海道檜山郡江差町字姥神町1番地10			
用途地域	準工業地域（都市計画区域内）			
	容積率	200%	建ぺい率	60%
地域区域	港湾法臨港地区指定区域内（分区指定：無分区）			
敷地面積	22,438㎡ (駐車場 3,635㎡・管理棟 2,881㎡・その他 3,339㎡・マリーナ 12,583㎡)			



2. 隣接する4つのエリアの現状と拠点施設の役割

令和4年3月策定の基本構想では、第3章に「4. かもめ島を中心とした周辺整備方針」として、拠点施設を中核に据えた、かもめ島周辺等の資源整備の方針を示しました。

まちづくり全体の観点から、拠点施設整備と合わせてトータルの役割を高めていくことを目指します。

（1）かもめ島エリア

一般社団法人北海道江差観光みらい機構では、かもめ島の自然を活かしたアクティビティーの創出とブラッシュアップを進めており、カニ釣りやマリンホイールを楽しむ方々が確実に伸びていることに加え、スタンドアップパドルは、これまで短かったマリンスポーツシーズンを5月から9月までと大きく塗り替えるとともに、様々な角度から「かもめ島の魅力」を伝え地元だけではなく道南圏からの来訪者の呼び込みに成功しています。

この相乗効果により、江差町が天候に左右されることなく目的地となるよう拠点施設を整備します。

『 かもめ島 』

周囲約2.6km、海拔約30mの「かもめ島」は、檜山道立自然公園の特別区域に指定され、美しい自然の小島は、江差のシンボルとして多くの人に愛され、親しまれています。

日本遺産の構成文化財に代表される歴史や文化等の魅力に満ち溢れたこの島を舞台に宿泊と食事、海洋体験が楽しめる「かもめ島マリニング」があります。



（２）開陽丸エリア

➤ 開陽丸記念館

「開陽丸記念館」は、平成２年に建設されて以降、平成１４年に館内展示のリニューアルを行ったものの、旅行形態の変化などから時代に合った展示替えが必要となっています。また、令和３年度に行った船体の劣化度調査では躯体に問題はないものの外観の改修が必須であり、その手法や財源対策の検討が必要となっているのが現状です。

町にとっては一番の誘客を誇る観光施設であり、関係機関と協議を進めながら拠点施設整備と合わせた事業化を目指します。

『 幕末の軍艦 開陽丸 』

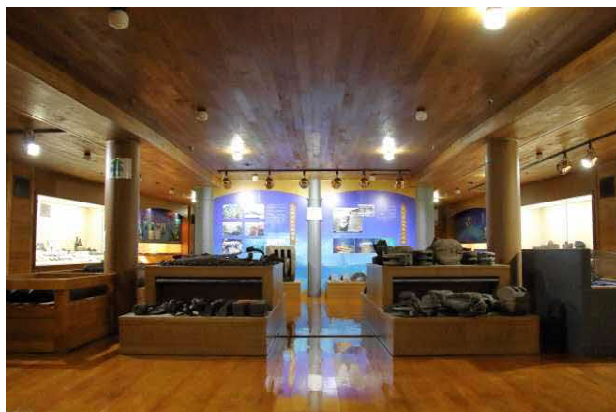
慶応２年に徳川幕府の命運をかけ建造された軍艦「開陽丸」は、堅牢かつ美麗に完成し、その名、開陽（大熊座中の北斗七星の呼称）オランダ語の“Voorlichter”は夜明け前と訳されています。

オランダで建造された「開陽丸」は幕末、鳥羽伏見の戦い、江戸城開城、徳川幕府崩壊を見届け、明治元年に松前を落とし江差に向かう土方歳三らの陸上部隊支援のため、海路江差沖で暴風雪に遭いあえなく座礁、沈没してしまいます。僅か２年３ヶ月の雄姿でした。

その後１００有余年を経た昭和５０年から始まった海底発掘調査では、約３３，０００点の海底遺物が引き揚げられました。

「開陽丸記念館」は、１２２年ぶりの平成２年度に実物大にその雄姿を復元したものです。

これらの歴史を含め多岐にわたる諸技術の変遷がわかる貴重な資料を展示しています。また、令和４年度には１０年ぶりに海底の現状確認調査を再開しました。



この開陽丸記念館に併設されている管理棟は「いつでも、誰でも、気軽に、安心して立ち寄り、憩うことのできる場所（港）」として、平成２４年に「海の駅」登録の認定を受けました。

海の駅には、港からの入口としてビジターバース（江差港マリーナ）が併設されており、海が持つ様々な魅力を提供しています。

➤ 江差港マリーナ

「江差港マリーナ」は、ヨット等のマリンスポーツの利用はもとより町内外のプレジャーボート所有者により係留バースがほぼ埋まっており、近年では遊漁船を営む利用者も見受けられます。

釣りだけにとどまらず、日本海を目の前に江差らしく新しい楽しみ方を生み出す可能性や、今以上に地域の活性化につながる施設となり得ると考えます。

マリーナの活用については、民間のノウハウを活かしたアイディアが必要と考えます。

『 江差港マリーナ 』

江差港マリーナは、昭和５３年に「かもめ島」の入江を利用した海洋性レクリエーション基地構想が港湾計画に取り上げられ、その後昭和５６年に国体ヨット競技の開催候補地に決まり、昭和５９年に修築工事に着手し、平成元年に開設されました。

同年、第４４回国民体育大会（はまなす国体）ヨット競技会場となり、北海道高等学校ヨット選手権大会兼全国高等学校ヨット競技選手権大会北海道予選会等の各種大会が開催され、町民をはじめ北海道内における“マリンスポーツ”の中心施設となりました。

平成３０年に地方創生拠点整備交付金を活用して当施設の艇庫内に「江差マリンスポーツ交流センター」を整備し、マリンスポーツに親しめる拠点として位置づけられました。



（３）港湾エリア

港湾エリアは、あくまでも漁業者や港湾利用者の意向を第一に考える必要があります。

拠点施設に面する南ふ頭は、事業が継続している直轄港湾整備事業による物揚げ場整備との調整を図りながら、地域住民や来訪者の利便性を向上させる観点から臨時的な駐車場整備等についての検討を進めていきます。

また、拠点施設を目指す際には国道２２８号から接続する港湾道路を通行するのが必須であるため劣化が進んだ道路の改良等の港湾事業とした整備の在り方について、函館開発建設部との協議を継続しながら魅力ある環境整備を目指します。

『 江差港 』

江差港は、自然の良港として蝦夷地と称された藩政時代より繁栄を続け、北海道第２期拓殖事業として大正１４年に本格的な修築が開始され昭和４年に完了し、現在の江差港の基礎となりました。

現在は日本海を漁場とする漁船の水揚げ港として、また、離島奥尻町とのフェリー基地として物資の流通と安定的な供給上、重要な役割を果たしています。

江差町を始めとする檜山南部をその背後地とし、この地域の経済活動の中核地として大きな役割を果たしています。

また、観光・人流ゾーンに立地している南ふ頭には、小型船等が係留する岸壁が整備されています。





みなとオアシス 江 差

「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、平成15年に制度が設立されました。

旅客ターミナル、緑地、海浜等「みなと」の施設を活用した地域振興の取り組みが継続的に行われる区域を「みなとオアシス」として登録し、地域の魅力を全国に発信することで、「みなと」と来訪者の利便性の向上を図ることを目的として、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を国土交通省港湾局長が登録するものです。

【みなとオアシスの担う役割】

- ・ 地域住民、観光客、クルーズ旅客等の交流及び休憩
- ・ 地域の観光及び交通に関する情報提供
- ・ その他（災害時の支援、商業機能 等）

【みなとオアシスの構成施設】

- ・ 旅客施設、展望施設、多目的ホール
- ・ 観光案内施設
- ・ 駐車場、トイレ、津波避難タワー
- ・ 産地直売施設、レストラン 等

【みなとオアシスの設置者・運営者】

- ・ 地方公共団体（港湾管理者含む）
- ・ NPO団体、協議会 等

登録数159箇所（うち道内12箇所）※令和5年9月9日時点

江差港は、平成22年6月に「みなとオアシス江差」として登録を受け、訪れる住民や観光客に対して、美しい自然景観と町の歴史を活かした交流空間や町内のイベント情報等を提供しています。

（代表施設）

- ・ えさし海の駅開陽丸
- 開陽丸管理棟・開陽丸記念館

（構成施設）

- ・ かもめ島
- ・ えびす浜海水浴場
- ・ 江差いにしえ街道
- ・ 江差追分会館・江差山車会館

（登録日）

平成22年6月25日（北海道開発局）



参考：国土交通省HP

（４）いにしえ街道エリア

中歌地区、姥神地区、津花地区の「いにしえ街道」約1.1kmは、日本遺産のストーリーを象徴する歴史の町・江差の魅力が通り沿いに残されており、気軽に散策を楽しめます。

拠点施設との回遊性向上を図ることで、来訪者の満足度を高めることが可能であり、案内看板によるアクセスルートの改善や街道沿いに点在するスイーツのお店と連携した「スイーツ街道」の展開等を地域全体で作り上げながら来訪者の満足度を更に高め、再訪したいと思えるソフト施策の整備を進めます。

『いにしえ街道』

北海道の中でも最も早く開港した港町のひとつ、江差町。

17世紀以降、日本海航路の北前船往来を基盤に、ヒノキ材とニシン漁、ニシン取引による繁栄を築いたこの町には、日本遺産に代表される歴史的・文化的遺産が数多く残されています。

その時代の繁栄が息づいている中歌町・姥神町・津花町一帯は、平成元年度にスタートした「歴史を生かすまちづくり事業」で、「景観に配慮した街なみづくり」を推進し、建物修景・案内板・電線地中化・下水道・公園整備等の街路事業が平成16年11月に完了し、歴まち地区『いにしえ街道』としての街なみが大きく変化しました。

通りには、明治初期まで盛んに行われたヒノキ材とニシン取引に関連した問屋、蔵、商家、それに社寺等の歴史的建造物や史跡、旧跡が数多く残されているとともに、和菓子屋や古民家カフェをはじめとしたスイーツなどのお店が点在しています。

古い街並みの風情を感じながら散策を楽しむことができます。



3. 国道228号から拠点施設へのアクセス

拠点施設の整備により、国道228号からかもめ島へ向かう車両は大きく増加することが予想され、国道から「拠点施設」や「かもめ島」に向かう場合、進入路は国道のカーブ頂点からであり、対向車を視認しにくい状況等から交通事故が発生しているため、交通安全対策として、現在、環状交差点（ラウンドアバウト）化を進めています。

環状交差点（ラウンドアバウト）の導入により、車両速度の抑制や信号機がないため、交差点通過時間の減少、停電時でも平時とほぼ同様の安全で効率的な運用が可能であり、安全性・利便性の向上や災害時においても交差点機能が維持される等様々な効果が期待できます。

町が行った任意の会議において、歩行者の横断に伴う安全面の確保に関するご意見があったため、歩行者の安全対策を確保できる環境づくりについて、関係機関等とともに調整を継続します。



上ノ国町方面からの視認性



乙部町・厚沢部町方面からの視認性



4. 津波を想定した安全の確保

町では、昭和 58 年に発生した日本海中部地震や平成 5 年の北海道南西沖地震により、港湾や漁港等が津波による被害を受けました。

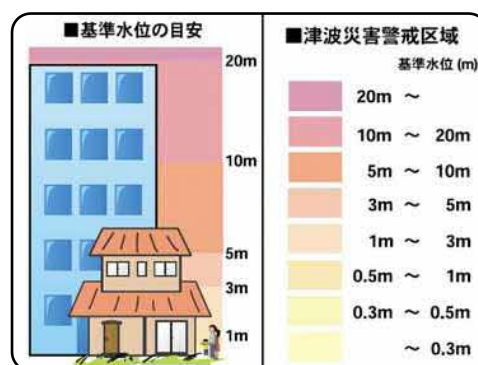
平成 5 年に発生した北海道南西沖を震源とする大地震では、地震の規模を示すマグニチュードは 7.8、最大震度は 5（当時の震度階級）が観測され、この地震により、江差港では地震発生から約 7 分後に第 1 波が到達し、津波の高さは 1.7 m 以上に達しました。

（１）津波浸水想定値

北海道では、日本海沿岸（稚内市～松前町の沿岸・内陸市町村）において、最大クラスの津波が想定される浸水の区域と水深を設定した「津波浸水想定」を平成 29 年 2 月に公表しました。

拠点施設の整備計画地は日本海沿岸に位置するため、津波による浸水のおそれのある浸水想定区域（※津波災害警戒区域＝津波による被害の防止・軽減のため、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域）として、基準水位 3 m 以上 5 m 未満の浸水が想定されています。

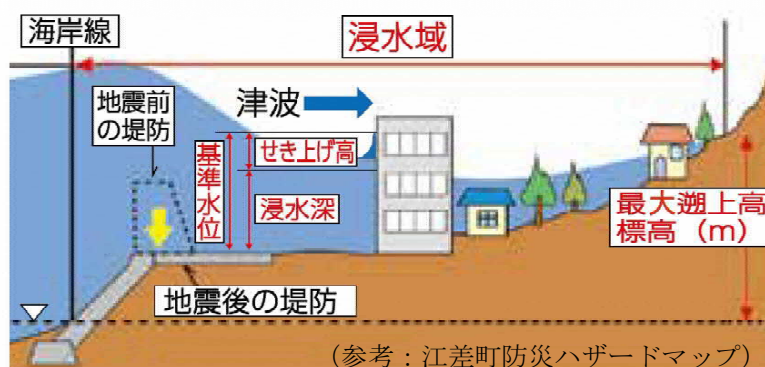
また、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合を想定する津波影響開始時間及び津波第 1 波到達時間は、次のとおりです。



地 点	津波影響開始時間	津波第 1 波到達時間
江差港	3 分	7 分

（参考：江差町地域防災計画）

※津波断層モデルにて最大マグニチュード 7.7～7.8 の地震を想定し、数百年から千年に 1 回程度の頻度で発生する甚大な被害を及ぼす規模の津波を想定しています。



（参考：江差町防災ハザードマップ）

- 基準水位：津波浸水想定に定める水深に係る水位に建築物等への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位
- 津波影響開始時間：海岸線において、初期水位から 20 cm の変化が生じるまでの時間
- 津波第 1 波到達時間：海岸線において、第 1 波の津波水位が最大となるまでの時間
- 最大遡上高：浸水域の外縁における地盤高のうち最大の高さで、標高で表示
- 浸水域（浸水想定面積）：海岸線から陸に津波が遡上することが想定される区域（面積）

拠点施設整備に伴う津波対策としては、施設整備によるハード面と的確・迅速な避難確保等によるソフト面の対策が最も重要となります。

（２）基本的な考え方

拠点施設における津波対策の検討にあたっては、次の２つのレベルの津波を想定し基本的な対策を講じていきます。

- 発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「**最大クラスの津波**」
「最大クラスの津波」に対しては、人命を守ることを最優先とし、避難を軸としてハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせて、津波防災を効率的かつ効果的に推進するため、必要な対策を講じるものとします。
- 津波高は低いものの大きな被害をもたらす「**一定程度の津波**」
「一定程度の津波」に対しては、人命保護に加え、地域の防災支援拠点施設としての役割も含めた耐波化に向けた対策を講じるものとします。

【施設整備上の対策（ハード対策）】

・被災の可能性や想定される被害の程度等に応じた施設整備が必要となるため、上階部には緊急避難場所とする避難スペースを確保する等の対策を検討

【施設運用管理上の対策（ソフト対策）】

・地震が発生した場合に備えて、津波注意報、津波警報等が発令され、避難が必要となった場合には安全に避難できる対策を検討（例：施設周辺へも放送が届くよう放送設備の整備等）

第3章 拠点施設の整備方針

1. 拠点施設に導入する6つの機能

拠点施設には、以下の6つの機能「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」「防災支援機能」を軸に「環境保全機能」「その他の機能」を加えて導入施設を検討し、機能別の取り組み方針を設定します。

➤ 休憩機能

～ 「やすらぎ」と「くつろぎ」の空間を提供 ～

快適に利用してもらうために、温かみを感じられるような「休憩機能」を有する空間を整備します。

想定機能：駐車場、トイレ、休憩スペース、授乳室、おむつ交換コーナー 等

➤ 情報発信機能

～ 旬な情報が集まる総合案内窓口 ～

江差町をはじめとした道南エリアの魅力や道路交通情報、地域・観光情報を集約し、拠点施設を利用する方々に対して情報発信を充実させます。

想定機能：道路情報案内設備、地域・観光案内所、W i - F i 設備 等

➤ 地域連携機能

～ 江差の魅力を感じながら、遊び、味わい、楽しむ空間 ～

親子や家族連れ等の多くの人が集い、交流が生まれる新たなにぎわい空間を提供します。

想定機能：全天候型子ども遊戯施設、子育て応援施設、体験スタジオ、特産品等販売コーナー、飲食コーナー、暮らしの店舗コーナー、体験ふれあいコーナー 等

➤ 防災支援機能

～ 防災のための準備・連携・対応を図る ～

防災計画に基づき関係機関等との連携を図り、災害発生時に担う役割の明確化を図ります。

想定機能：貯水槽設備、非常用自家発電設備 等

➤ 環境保全機能

～ 地球環境への負荷軽減と周辺環境や景観との調和 ～

地球環境への負荷軽減と周辺環境や景観との調和に配慮した省エネルギーで、環境負荷の少ない再生可能エネルギーを導入した施設整備を目指します。

想定機能：地熱資源活用設備、太陽光発電設備、急速E V充電設備 等

➤ その他の機能

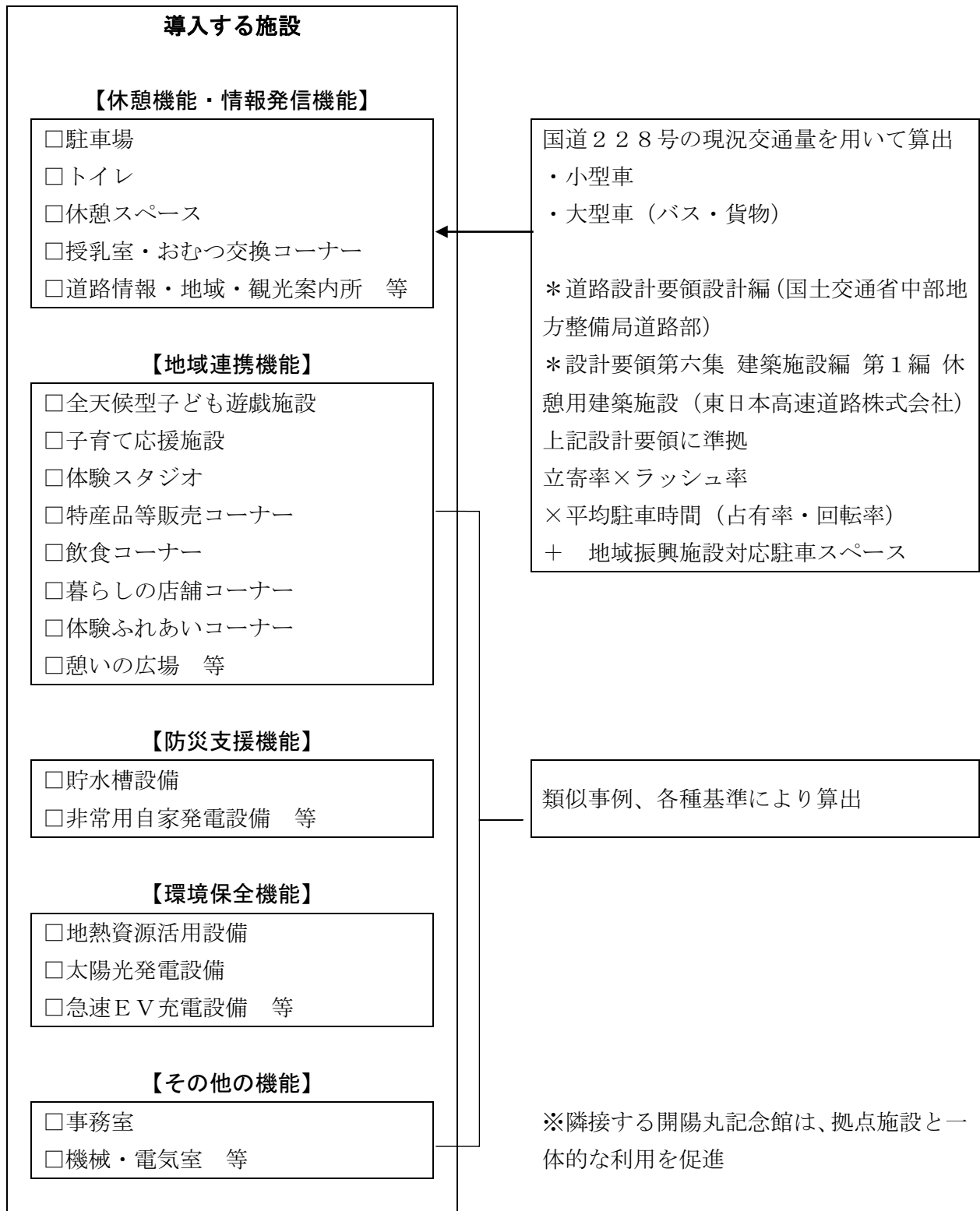
～ 効率的な管理・運営の環境づくり ～

バックヤード等も含めて、効率的な機能を備えた拠点施設を整備します。

想定機能：事務室、物品庫、機械・電気室 等

2. 施設規模の算定フロー

「道の駅」の類型別機能をもつ各導入施設の規模は、国道228号における道路交通量や類似する「道の駅」等の事例により抽出します。



拠点施設の整備コンセプト、整備効果等を踏まえ、その実現に向けて施設の整備方針及び導入施設の規模を次のとおり想定します。

➤ 休憩機能

～「やすらぎ」と「くつろぎ」の空間を提供～

すべての利用者にとって、安全でわかりやすく、駐車しやすい駐車場

（１）２４時間無料で利用しやすい駐車場

- ☐ 道路利用者が２４時間いつでも利用できる無料駐車場を整備します。
- ☐ 国道２２８号の交通量や施設利用に応じた十分な駐車台数を確保します。
- ☐ 女性や高齢者が安心して駐車できるゆとりのある駐車スペースの設置を検討します。
- ☐ 普通車（小型車）の他に、大型車の駐車スペースを確保します。
- ☐ 車椅子利用者や妊婦等の方が、雨天時でも安全に乗降できるよう、屋根付の専用駐車スペースを施設に近い位置に整備します。
- ☐ 二輪利用者や自転車利用者（ツーリング等）の発着点・集合場所として利用しやすいように、十分な専用スペースの整備を検討します。
- ☐ 照明等の設置により駐車場内の防犯・安全性を確保します。
- ☐ 電気自動車用充電施設を設置します。
- ☐ イベント時等駐車スペースが不足する場合は、江差港南ふ頭エリアの活用を検討します。

駐車場における設置台数は、小型車８７台、大型車１０台、多目的用３台の１００台と想定します。※資料編「拠点施設駐車場の規模算定」参照

今後、新たな施設整備後の利用者の増加等に対応するため、駐車場スペース数の再算定による必要な台数の確保と「かもめ島」入口の道路改良による出入口での渋滞回避等を講じていきます。



参考：道の駅 米沢



参考：道の駅 おとふけ

「地域振興施設」用のバックヤード動線は、「拠点施設（道の駅）」利用者動線と分離します。
また、駐車場内の照明施設として、停電時の夜間でも灯を提供することが可能なソーラー式ＬＥＤ照明設備の導入を検討します。

(2) 24時間無料で利用できる清潔なトイレ

- ☐ 道路利用者が24時間いつでも安心して利用できる快適なトイレを整備します。
- ☐ 国道228号の交通量や施設利用に応じた便器数を整備します。
- ☐ バリアフリー、子育て支援に対応したトイレを整備します。
- ☐ 乳幼児をもつ子育て世代や障がいをもつ方等、全ての利用者が安心して利用できるよう、十分なスペースを確保し、オムツ換えベッドやストーマ洗浄器等を備えた多機能トイレを整備します。
- ☐ 災害時でも使用できるトイレの設置を検討します。
- ☐ 照明や壁の色等の工夫により、訪れる方をおもてなしする明るいデザインを目指します。

本計画におけるトイレの規模は、設計要領等を参考に約130㎡と想定します。

トイレの規模は、駐車スペース数とトイレの利用者数が比例関係にあるので、次のとおり算定します。

$$\begin{aligned}
 &\cdot \text{男(小)} 4 \text{ 個} \times 100 \text{ 台} \div 50 \text{ 台} = 8 \text{ 個} \\
 &\cdot \text{男(大)} 2 \text{ 個} \times 100 \text{ 台} \div 50 \text{ 台} = 4 \text{ 個} \\
 &\cdot \text{女(大)} 6 \text{ 個} \times 100 \text{ 台} \div 50 \text{ 台} = 12 \text{ 個} \\
 &\text{標準的な面積} : 60 \text{ m}^2 \times 100 \text{ 台} \div 50 \text{ 台} = 120 \text{ m}^2
 \end{aligned}$$

公衆トイレの規模

駐車スペース	便器数(個)			標準的な面積
	男(小)	男(大)	女	
約50台	4	2	6	60㎡

(道路設計要領設計編)

多機能トイレの必要面積は、通路やすれ違いスペース等を考慮した面積として10㎡とします。(参考：設計要領第六集 建築施設編 第1編 休憩用建築施設)

キッズトイレの便器数は、幼児用小便器を1器、幼児用大便器(1～2歳児向け)を1器、幼児用大便器(3～5歳児向け)を1器程度設置します。

授乳及びおむつ替えのための設備としたベビーコーナー等については、男性による授乳時にも利用できるよう区切られた授乳室付きのスペースを確保します。

トイレに関しては、ユニバーサルデザインの普及から、令和2年度に「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」が改正され多機能便房の機能分散化等に関する内容が盛り込まれたことから余裕のある空間づくりが求められています。



参考：道の駅 国見あつかしの郷

（３）気軽に利用できる無料休憩スペース

- ☐ 町民や道路利用者等が気軽に立ち寄り休憩、利用できる「休憩スペース」を確保します。
- ☐ 乳幼児をもつ子育て家族が安心して施設を利用できようトイレに併設して、ベビーコーナー（授乳室・おむつ交換スペース）を設置し、男性・女性分け隔てなく育児に参加することができるような設備とします。
- ☐ 温泉水の活用やベンチの設置による木陰空間づくりを検討し、町民や来訪者にとって居心地の良い空間の確保に努めます。
- ☐ ペット連れの方にも優しい施設を目指して、屋外スペースにはリードフックポールを設置します。

駐車場に近接する公衆トイレ、情報施設等の付帯施設を併せて整備することにより、道路利用者に快適な休憩を提供するとともに、道路利用者や地域のための情報発信を行うことで、地域連携の拠点と位置づけられる施設です。

休憩スペース（席数等）については、高速道路における休憩施設整備の際に用いられる標準規模を参考に算定します。

片側駐車スペース数	席 数	標準的な面積	同 1 席当たりの面積
1 0 0 台以下	3 0	1 4 0 m ²	4 . 7 0 m ²

（参考：設計要領第六集【建築施設編】）

➤ 情報発信機能

～ 旬な情報が集まる総合案内窓口 ～

道路や地域・観光についての情報を発信するための空間（情報提供ブース等）を整備します。

（１）道路情報、地域・観光情報案内

道路利用者のための道路・交通情報の発信のみならず、檜山管内や道南エリアも含め地域のあらゆる情報を集積し、拠点施設の各種機能や江差町の魅力を発信する重要な役割を果たすものであり、拠点施設を起点とした交流人口の拡大による地域経済の活性化に向けて、街なかや観光施設等への誘導による相乗効果を図ることを目的とします。

また、来訪者の滞在時間や行ってみたいところ等、利用者の意向に沿った形の観光周遊プランの提案や、新たな観光体験メニューの発掘・提供のほか、町内や地域店舗での商品の紹介により、拠点施設のみならず「いにしえ街道」や街なかへの回遊性を持ちながら誘導につなげる手法について検討します。

さらには、シーニックバイウェイ北海道や平成２２年に登録を受けた「みなとオアシス江差」と連携した情報発信の取り組みを図ります。

- 訪れた方に道路情報や江差町の自然・歴史・文化等の良さと魅力を伝える観光案内人の配置によるきめ細やかな情報提供ができる観光総合案内所を設置します。
- スクリーンによるデジタルサイネージ等の情報発信機器の設置により国道２２８号をはじめ、周辺の道路状況についての情報を２４時間随時提供できる仕組みを検討します。
- 道内の「道の駅」と連携した情報提供に取り組みます。
- 北海道新幹線駅である「木古内駅・新函館北斗駅」や函館空港でレンタカーを活用し、檜山地域を周遊する観光客の情報収集拠点としたハブステーション機能を持たせます。
- 緊急時の災害発生状況等を情報提供するための方法について検討します。
- 総合案内窓口でのベビーカーの貸出や「おむつ」の提供体制を検討します。

案内パネル等の設置スペースを考慮して、約５０㎡と想定します。



参考：道の駅 米沢（左）総合観光案内所（右）道路情報コーナー

施設営業時間内の対応となる観光案内所（情報発信施設）には、インフォメーション（観光情報）、救護室、事務・給湯室等を含めるため規模算定については、下表の算定基準等を参考に必要とする面積を算定します。

必要機能	数量	単位面積	規模
情報案内専用対面カウンター （開陽丸記念館入場受付含む）	3 人	1.05 m ² /人 (1.5m×0.7m)	3. 2 m ²
収納棚	—	3.0m×0.6m	1. 8 m ²
動作スペース	—	3.0m×1.0m	3. 0 m ²
事務室	2 人	3.20 m ² /人	6. 4 m ²
給湯室	—	2.30 m ² /箇所	2. 3 m ²
救護室等			30. 0 m ²
計			46. 7 m ²

※現況（開陽丸管理棟総合案内所）規模：約30m²

（２）情報入手・発信環境の提供

利用者が自ら必要とする情報にアクセスできる環境を提供するため、無料Wi-Fiスポット等のインターネット環境の整備を検討します。

（３）特設公衆電話（災害時の通信手段）の設置

災害発生時には、携帯端末がつながりにくい状況となることから、災害時用公衆電話（特設公衆電話）の配備を検討します。

➤ 地域連携機能

～ 江差の魅力を感じながら、遊び、味わい、楽しむ空間 ～

多くの人が集い、交流が生まれる新たなにぎわい空間を整備します。

(1) 全天候型子ども遊戯施設（子どもの遊び場）

親自身が子育てを楽しめる環境づくり、子ども自身が遊びや学びを通じて「のびのび」と過ごせる空間づくりを進めます。

- 家族連れをターゲットとした遊びの空間の創出に向け、「のぼる」「すべる」「はねる」等、高い天井や窓から自然の風を感じながら、自由に思いっきり体を使い、想像力を育み、子どもが主役で遊びを楽しめるフリースペースを設置します。
また、子どもの発達段階に合わせ、安全に遊びを楽しめるエリアを設け、幼児から小学生までの子どもが、四季を通じて天候に左右されずに保護者と一緒に安心して遊びを楽しむ環境・空間を整備します。
- 施設内は木の質感や香りが漂う落ち着いた内装とし、ボルダリングやアスレチック等の自由に体を動かせる子どもの遊び場づくりを検討します。
- 保護者が幼児と遊びながら上の子を見守れるよう休憩スペース（ベンチ）やベビーコーナー（授乳やおむつ換えに利用できるスペース）等の設置を検討します。
- トイレトレーニング用に幼児向けのトイレ（便器等）の併設を検討します。

子どもたちが元気に遊べる環境づくりとした「遊びの空間の創出」に向け、子どもたちと一緒に親子が楽しい時間を過ごせる場所、子どもを連れた親同士で交流ができる場所として、幼児から小学生までの子どもたちが遊具等を使って自由に身体を動かし、遊んだりする屋内施設として他市町村の事例を参考に約600㎡と想定します。



参考：道の駅 西条のん太の酒蔵



参考：道の駅 るもい

（２）子育て応援施設（多目的スペース）

安心して子育てができるように、子育て親子がいつでも気軽に立ち寄れ、一緒にくつろげる育児スペースを整備します。

- 子育て親子間の交流を深める取り組み等の地域支援活動を実施します。
- 子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報を提供します。

福島県伊達郡国見町にある「道の駅」国見あつかしの郷には地域子育て支援センターが併設されており、構内に整備された子育て支援施設では、「育児サークル・ワークショップ」が開催され、親子でくつろげる空間とされています。

本計画における多目的スペースの規模は、上記施設等を参考に約 90 m^2 と想定します。



参考：道の駅 国見あつかしの郷

（３）体験スタジオ（地域交流スペース）

子どもから大人まで幅広い世代向けに「江差ならではの」体験学習講座の場を提供します。

厨房設備は農水産物の加工販売等を行う際に下処理に使うことも想定しながらも、郷土料理や子育て世代向けの料理教室等の体験学習講座を開催する場所として、また、キッチンを工作テーブルへ転換できるようにすることで、天候による屋外遊びができなくなった際にシーグラスや貝殻を利用した体験へ転換できるスペースとします。

- 調理体験ができるようキッチン設備の設置を検討します。
- キッチンを工作テーブルへ転換可能とすることで調理以外の体験が可能な空間を整備します。
- 既存の開陽丸管理棟内にある研修室機能を併せもつ空間としての活用を検討します。

調理実習や工作体験等が行えるスペースを確保するため普通教室程度の規模を予定します。

（普通教室面積の基準）

$$63\text{ m}^2 \times 1\text{ 箇所} + \text{物品庫等 } 47\text{ m}^2 = 110\text{ m}^2$$



参考：道の駅 とよはし

テーブル・イス等の収納スペースを考慮し、約 120 m^2 と想定します。

※現況（開陽丸管理棟）規模：2階研修室 140.73 m^2

(4) 物産販売・飲食・店舗施設

収益性の高い機能として、物販・飲食等のコーナーを整備します。

1) 特産品等販売コーナー

生産者と消費者をつなげるハブとしての機能と併せてお土産用の箱ものから、自家需要に対応した小容量のものまで、サイズバリエーションをもたせた展開を検討します。

- 「物販」機能については、地域性のある特産品や加工品等の商品を中心に販売品目の充実に努め、地場産品等の生産事業者とDMOとの連携等による物産販売を検討します。

利用者のニーズとして高い産直野菜等の農水産物の販売については、季節的にも通年での提供は難しい状況ですが、町内や近郊生産者等の協力を得ながら販売スペースの確保を検討します。

また、水産物についても生産者や仲卸業者等の協力により、日本海で獲れた海産物の提供体制についても検討を進めます。

2) 飲食コーナー

施設には、地域の名店によるプロデュース等、話題性や集客性のあるスイーツ開発はもとより、若者や女性がまた訪れたくなるような空間づくりを展開します。

また、店舗は「いにしえ街道」等、地域のお店とのつながりを強めることで回遊性を高め町中での滞在時間を延ばすための拠点とします。

- 地域性のある食素材や加工品等を活かしたメニューが提供できる整備をします。
- お子様連れのファミリー層でも落ち着いてゆっくり利用できる空間づくりを目指します。
- 地域のお店との連動を生み出す拠点としていきます。

特産品等の販売所としての利用を考え、下表に示す標準規模を参考に駐車スペース数に応じた面積として算定します。

ハイウェイショップの標準規模

片側駐車スペース数	ハイウェイショップ
100台以下	160㎡

(参考：設計要領第六集【建築施設編】)

飲食コーナーとしての利用を考え、テーブル等の設置を考慮して多少の余裕を想定します。
また、テーブルの一部には赤ちゃん連れにやさしい「離乳食利用優先座席」を設置します。

※現況（開陽丸管理棟）規模：物販 115.03 ㎡＋飲食 58.54 ㎡＝173.57 ㎡

3) 暮らしの店舗コーナー

地域の“暮らしのよりどころ”として日常生活に役立つ商品を揃えた幅広い世代の暮らしに役立ち、訪れやすい環境づくりを目指します。

- 広域レベルでの認知度、ブランド力のある店舗により当該施設が集客拠点となるような空間整備を検討します。
- 民間事業者と施設利用者との交流の場となるような店舗展開を検討します。
- 町内店舗との競合をできるだけ避けた商品展開を検討します。

収益性の高い施設（特産品等販売コーナー＋飲食コーナー＋暮らしの店舗コーナー）の規模は、他市町村の事例を参考に約400㎡と想定します。



参考：道の駅 西条のん太の酒蔵

(5) 体験ふれあいコーナー

海に隣接する特徴を活かして、江差町の海に生息している磯の魚貝類等を身近に触れて観察することができる「タッチプール」の設置や、地元の魚への理解を深めながら楽しむことができる鑑賞用水槽の設置を検討します。

併せて、海水温の上昇による魚種の変化や海岸に漂着するごみの量等、温暖化や海洋汚染による影響を学べるコーナーの空間づくりも検討します。

規模については、拠点施設内で「トイレ」「休憩施設」「店舗」等を配置する中で、利用可能なスペースを活用します。



参考：タッチプール（新江ノ島水族館）



参考：函館朝市ミニ水族館

（６）憩いの広場（屋外）

開陽丸記念館に隣接する砂浜は夏期間海水浴場として開設されるため、冬期間の暖房用熱源として利用を予定している近隣温泉施設からの余剰熱水を活用した簡易シャワーコーナー等の設置を検討します。



かもめ島海水浴場（前浜）

また、近隣温泉施設からの余剰熱水を活用した手湯等、靴を脱がなくても気軽に温泉気分が味わえ、快適に休憩できる憩いのスペースの提供を検討します。

敷地内で「拠点施設」「駐車場」「屋外休憩施設」等を配置する中で、利用可能なスペースを活用した緑地の整備やリードフック等を設置します。



参考：既存「開陽丸」管理棟横

➤ 防災支援機能

～ 防災のための準備・連携・対応を図る ～

近年、気候変動の影響等により、豪雨による洪水や土砂災害等の気象災害の可能性が危惧されている中、道の駅は「防災拠点施設」としての役割をもつ施設整備が必要です。

災害発生時において、拠点施設が町民や道路利用者の一時避難所や駐車場等を活用した「災害支援拠点」として貢献できるような防災機能の整備を検討します。

また、災害時の安心を支える防災拠点として、町内の他の防災拠点施設と連携を図りながら「江差町防災計画」への位置づけを検討します。

（１）平常時の利用と災害時の活用

災害時においても施設内の機能が下表に示すような役割を担うことができるよう必要な整備を検討します。

機能	平常時	災害時
休憩機能	駐車場、トイレ	災害車両等スペース、防災トイレ、自家発電設備
情報発信機能	道路・地域情報	災害情報、災害伝言板
地域連携機能	遊戯施設・物販施設	支援物資の中継・提供、避難所

また、拠点施設における「子ども遊戯施設」、「多目的施設」等を備蓄用途に兼用できる対策を検討します。

（２）停電時においても電気、トイレ、水等の利用を可能とする設備整備

災害時においても施設内の非常灯照明や携帯端末の充電、防災トイレ等の利用が可能となるよう自家発電設備等の整備を検討します。

また、災害時でも水を使うことができるようにするため、耐震性の高い飲料水兼用貯水槽の整備についても検討します。

１）災害時に対応できる電源設備等の導入を検討

既存施設（開陽丸管理棟）には、開陽丸記念館（船体）への熱源用機械室と電力供給用の電気室等の設備が整備されているため、当該拠点施設の整備にあたってはそれらの設備を備えた設計が必要となります。電気設備等の浸水によるライフラインの使用不能を防ぐため、施設の機能継続の確保を図る観点から日常の操作及び保守・点検に支障を及ぼさない施設の屋上等の高所への設置についての可能性も検討します。



参考：道の駅 石鳥谷

停電や災害時には、トイレや施設内照明等の電力供給が必要となるため、72時間機能維持できる自家発電設備（非常用発電機等）の設置を検討します。

また、自家発電設備の能力をサポートする機能として、太陽光等の再生可能エネルギーの導入についても併せて検討します。

2) 災害時に対応可能と想定できる給水設備（耐震性貯水槽）導入の検討

拠点施設を地域の防災支援拠点として活用するため、災害発生直後の飲料水等を確保する飲料水兼用耐震性貯水槽の設置を検討します。

農林水産省の「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」によると直接飲料する水は1人あたり1日1リットル必要で調理などに使用する水を含めると3リットル程度の水が必要と推奨されています。

また、飲料水以外の生活用水としては1日につき1人あたり20リットルが必要とされています。（江差町地域防災計画 P140）

拠点施設は、災害発生時に地域の防災支援拠点としての利用が想定されるため、駐車場における収容可能台数と救援部隊人員数から以下のとおり必要とされる水の量を求めます。

【利用者数からの避難者数の想定】

拠点施設利用者数からの避難者数の想定は、駐車場が満車状態における利用者を算出します。1台あたりの平均乗車人数は、NEXCO設計要領のトイレ規模算定表にある数値を参考とします。

小型：	90台	×	平均乗車人数	2.2人／台	=	198人
バス：	7台	×	平均乗車人数	24.0人／台	=	168人
合計						<u>366人（想定避難者数）</u>
隣接する江差港南ふ頭を活動拠点とする自衛隊員数（救援部隊）の想定：約 <u>100人</u>						

※一時的に避難する「一時避難場所」として、1日分の確保を想定します。

■飲料用必要水量の算定条件

$$\begin{aligned} & \text{対象人員} \times 1 \text{人あたり必要水量} \times \text{対応日数} \quad / \quad 1000 \\ & = 366 \text{人} \times 3 \text{リットル} \times 1 \text{日} \quad / \quad 1000 = 1.10 \text{m}^3 \end{aligned}$$

■生活用水（洗面・手洗い等用）必要水量の算定条件

$$\begin{aligned} & \text{対象人員} \times 1 \text{人あたり必要水量} \times \text{対応日数} \quad / \quad 1000 \\ & = 366 \text{人} \times 20 \text{リットル} \times 1 \text{日} \quad / \quad 1000 = 7.32 \text{m}^3 \end{aligned}$$

※救援部隊の活動拠点として、3日分の確保を想定します。

■飲料用必要水量の算定条件

$$\begin{aligned} & \text{対象人員} \times 1 \text{人あたり必要水量} \times \text{対応日数} \quad / \quad 1000 \\ & = 100 \text{人} \times 3 \text{リットル} \times 3 \text{日} \quad / \quad 1000 = 0.90 \text{m}^3 \end{aligned}$$

■生活用水（洗面・手洗い等用）必要水量の算定条件

$$\begin{aligned} & \text{対象人員} \times 1 \text{人あたり必要水量} \times \text{対応日数} \quad / \quad 1000 \\ & = 100 \text{人} \times 20 \text{リットル} \times 3 \text{日} \quad / \quad 1000 = 6.00 \text{m}^3 \end{aligned}$$

【飲料水・生活用水の容量】

前述した想定避難者数及び救援部隊人員466人から用途別の必要水量を算定すると、直接口に入れることができる一定の水質が確保された飲料用水が約2m³、人が直接触れることを前提とした一定の水質が確保された洗面・手洗い等用の生活用水が約14m³必要となります。

近年では「木槽」が“水”の貯蔵にも最適な機材であると活用されている事例もあります。



※水道水は、塩素による消毒効果により3日程度は、飲料水としての使用が可能とされています。

参考：道の駅 もつくる新城（木槽 14m³）

災害時に備えた給水設備（耐震性貯水槽）の導入については、拠点施設整備に係る設計時において設備構造等の変更が生じることも想定した検討を行います。

（３）救助救援場所

災害発生直後における迅速かつ大規模な人員を人命救助活動に投入できる規模の拠点スペースの確保や防災体制の強化を図るため、新しい拠点施設「道の駅」の駐車場を活用した人命救助の活動拠点整備を検討します。

救援部隊（人命救助部隊）活動支援拠点

- 1) 自衛隊（最小単位：100名程度）
 - ・面積3,000m²以上で、できれば未舗装で大型トラックの進入が可能な場所
→ 江差港南ふ頭
- 2) 警察（広域緊急援助隊、最小単位：20～30名程度）
 - ・面積1,000m²以上で、大型バスの進入が可能な場所
→ 拠点施設駐車場
- 3) 消防（緊急消防援助隊、最小単位：30～40名程度）
 - ・面積1,000m²以上で、救急車、消防特殊車両の進入が可能な場所
→ 拠点施設駐車場

（４）江差港南ふ頭の臨時的な活用

拠点施設の防災支援機能を充実させるため、ヘリコプターの臨時離発着場として隣接する江差港南ふ頭の活用を検討します。

また、陸路が寸断（陸路分断等）して孤立した被災地において、“みなと”の機能を活用した海上輸送による緊急物資や生活物資、救援隊や被災者の輸送等の取り組み「命のみなとネットワーク」に関する検討を進めます。

- 1) 道路交通網が寸断された被災地まで、海から支援物資の緊急輸送の中継拠点
- 2) 被災地支援要員のベースキャンプ等の復旧支援拠点

併せて、災害時において、自衛隊車両等の活動スペース（車両基地）、ヘリコプターの臨時離着場（緊急ヘリポートスペース）や物流拠点等を確保するため、江差港南ふ頭の臨時的な活用を検討します。



参考：南ふ頭消防ひろば開催（公安フェスティバル）

江差港南ふ頭は、江差消防署（檜山広域行政組合消防本部）が管轄としている道南ドクターヘリのランデブーポイントとして指定されていることから、災害時には救援ヘリや船舶が利用できるよう臨時的な活用に向けて、関係機関等との協議を進めます。規模については、「江差町地域防災計画」を踏まえ、仮想着陸帯を縦180m×横50mと設定します。

また、周辺にある架線、配電線、引き込み線等の地中化についても関係機関等との協議により検討を進めます。

国土交通省では災害時の陸路分断等を想定して、“みなと”の機能を最大限活用して海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援を行うため、各地域で、船舶を活用した防災訓練の実施等、「命のみなとネットワーク」の形成に向けた取り組みが進められています。

「命のみなとネットワーク」の主な機能

【支援物資輸送拠点】



H30年7月豪雨時の物資輸送
（広島県中田港）

【被災者の救援輸送拠点】



R3年8月大雨で孤立した地域で
住民輸送を実施（青森県風間浦村）

【生活支援拠点】



H28年熊本地震発生後、官公庁船から
市民への給水を実施（熊本県熊本港）

出典：国土交通省

➤ 環境保全機能

地球環境への負荷軽減と周辺環境や景観との調和に配慮した拠点施設となるよう、省エネルギーで、環境負荷の少ない再生可能エネルギーを導入した施設整備を検討します。

（１）温泉水を活用した暖房設備等の整備検討

地熱資源利用促進事業として資源能力の調査を実施し、近隣温泉施設からの余剰熱水（温泉水）を冬期間の暖房用等の熱源として利活用した施設の整備を検討します。

（２）自然エネルギーを活用した施設等の整備検討

- ☐ 日本海に囲まれた立地を活かし、自然通風や自然採光等の自然エネルギーの活用を検討します。
- ☐ 太陽光パネルの設置等、太陽光発電による電気供給の可能性について検討します。
- ☐ 駐車場内には太陽電池型の照明灯の設置を検討し、最適な明るさを確保します。

（３）電気自動車の導入と充電施設等の整備検討

北海道内の「道の駅」は令和５年８月現在、１２７駅（国道１０９駅・道道１８駅）が登録されており、うち急速ＥＶ充電施設設置の「道の駅」は５１駅（国道４８駅・道道３駅）あります。

- ☐ 拠点施設の連絡車両として、電気自動車（ＥＶ）の導入を検討します。
- ☐ 次世代自動車の普及を促進させるため、設置事例や活用可能な補助金等により電気自動車の充電のための急速ＥＶ充電設備の整備を検討します。



設置例：石狩 あいろーど厚田

（４）魅力的な景観の建物整備

いにしえ街道等の街並みや檜山道立自然公園「かもめ島」との調和に配慮した色彩や形態を検討する等、ふるさと江差の街並み景観形成地区条例（平成８年条例第２号）に基づく魅力的な景観の建物を整備します。

また、良好な自然景観の創出を目的として、国土交通省が策定する無電柱化の推進に関する法律（平成２８年法律第１１２号）第７条に規定する無電柱化推進計画を参考に無電柱化の可能性を検討します。

【無電柱化】

道路の地下空間を活用して、電力線や通信線等をまとめて収容する電線共同溝等の整備による電線類地中化や、表通りから見えないように配線する裏配線等により道路から電柱をなくすこと。

➤ その他の機能

(1) 事務室

- ☐ 拠点施設と開陽丸記念館の管理運営、観光情報ポータルサイト・観光客受入促進事業を担う事務スペースを整備します。
- ☐ 日本遺産認定ストーリーを活用した旅行商品や体験型コンテンツの開発等、地域一体の魅力的な観光地域づくりを推進するため、DMO（観光地域づくり法人）の拠点として整備します。

事務室・給湯室・更衣室・従業員専用トイレ等：算定面積：約 100 m²

事務的機能として、当該拠点施設には、施設の管理運営事務所が設けられる予定ですが、一般財団法人開陽丸青少年センターや一般社団法人北海道江差観光みらい機構等が入居するため、従業員 20 人程度の事務所規模を想定し、事務室・給湯室・更衣室・事務用物品庫・専用トイレ等の面積を見込みます。

施設	数量	単位面積	規模
事務室 (机、棚等)	20 人	3.24 m ² /人 (3.6m×3.6m/4 人)	64.8 m ²
給湯室 (シンク、冷蔵庫等)	1 箇所	2.25 m ² /箇所 (1.5m×1.5m)	2.3 m ²
更衣室 (男女各 1 箇所)	20 人	0.45 m ² /人	9.0 m ²
事務用物品庫	1 箇所	事務室 m ² ×0.13 m ² (最低 9.9 m ²)	9.9 m ²
従業員専用トイレ (男 1 器・女 2 器)	3 器	2.56 m ² /器 (1.6m×1.6m)	7.7 m ²
計			93.7 m ²

(参考：NEXCO 設計要領)

※現況（開陽丸管理棟）規模：事務室 56.25 m²

(2) 従業員専用休憩室（プライベートルーム）

- ☐ 従業員の食事、休憩の場として活用できるスペースを整備します。

事務室等を配置する中で、利用可能なスペースを確保します。

(3) 機械・電気室

- ☐ 開陽丸記念館（船体）を含む施設全体の動力系の設備に必要な機械室と設備機器等を配置するスペースは、高所への配置を検討します。

(4) バス停留所

- 路線バスの既存停留所について、移設と改良整備を検討します。

車のない世帯や子どもたちが、バス等の公共交通機関に乗って気軽に利用できるようなバス停留所の設置を検討します。

【必要面積】

ア バス停スペース＝ $(30\text{ m} + 10\text{ m}) \times 3\text{ m} / 2 = 60\text{ m}^2$

イ 歩行者滞留スペース＝ $2\text{ m} \times 30\text{ m} = 60\text{ m}^2$

ウ 全体面積＝ア＋イ＝ 120 m^2



参考図（バスベイ型）

(5) 案内看板等

- 国道228号からの誘客を図るために道路管理者等との協議を進め、案内看板やモニュメント等の設置を検討します。

(参考)

国道228号からの拠点施設への出入りがスムーズに行えるようシンボリックなサイン塔の設置を検討します。



参考：道の駅 米沢

(6) その他施設

- 敷地内道路・植栽帯・自転車置場等、外構、受水・電気室等の附帯施設を整備します。

1) 消防水利施設

初期消火活動用の消防水利施設の設置が必要となるため、消防水利の基準(消防庁告示第7号)で定める消防水利として取水可能水量が毎分1 m³以上で、連続40分以上の給水能力を有する消火栓等を設置します。

2) その他

敷地内道路や植栽帯、自転車置場等の外構、受水・電気室や電気自動車用の充電施設等の附帯施設等が想定されます。また、従業員用の駐車場、車両用の荷捌きや荷物・材料等の搬出入に用いる空間の整備も必要となります。

さらに、照明灯等の駐車場における附属物等については、夜間でも安全に利用できる照度に配慮した省エネ効果のあるもの等、機能性の確保とともに周辺環境との調和を図りながら景観と安全性の両立を検討します。

3. 拠点施設への導入機能の整理（まとめ）

前述の整備方針のもと施設を具現化するため、導入機能の整理を次のとおり行います。

【導入機能・施設一覧】

種別	導入機能の考え方	主な施設・設備
休憩機能	・拠点施設を訪れる利用者が駐車しやすい動線や駐車スペースの確保 ・無料で24時間利用でき、交通量や施設利用者に対応できる十分な駐車区画数の確保	・一般車両駐車場 ・大型車両駐車場 ・二輪車専用駐車場
	・施設に隣接した身障者用駐車スペースの確保	・多目的駐車場
	・電気自動車用充電設備の確保 ・利用者の安全な移動のための歩行者用通路の設置	・電気自動車専用駐車場 ・歩行者用通路
	・拠点施設を訪れる利用者が無料で利用できる安全で快適なトイレの設置 ・高齢者や身障者等を含む利用者すべてに配慮したユニバーサルデザイン	・男性用トイレ ・女性用トイレ ・多目的機能トイレ
	・リラックススペースの確保 ・乳幼児をもつ子育て家族が安心して利用できる機能とスペースの確保	・屋内休憩スペース ・授乳室 ・おむつ交換コーナー
情報発信機能	・道路利用者をはじめ、全ての利用者が、周辺の道路情報や町内のイベント・観光情報のほか地域情報を入手できる情報端末、情報提供ブースの設置	・道路情報案内設備（災害情報コーナー） ・地域・観光情報案内所 ・Wi-Fi設備
地域連携機能	・遊戯施設「子どもの遊び場」を整備	・全天候型子ども遊戯施設
	・多目的スペースの整備	・子育て応援施設 ・体験スタジオ
	・地域性のある特産品や加工品等を提供する販売所の整備	・特産品等販売コーナー
	・地域性のある食素材や加工品等を活かしたメニューの提供と日常生活に役立つ商品等の提供スペースを整備	・飲食コーナー ・暮らしの店舗コーナー
	・体験ふれあいコーナーの整備	・タッチプール等の設備
	・憩いの広場（屋外）の整備	・温泉水を利活用した設備

種別	導入機能の考え方	主な施設・設備
防災支援機能	・災害発生時においても給水設備の機能が一定程度保つことが可能となる設備の導入	・貯水槽設備
	・災害発生時においても電気設備の機能が一定程度保つことが可能となる設備の導入	・非常用自家発電設備等
環境保全機能	・隣接する温泉施設から供給される温泉水を活用した暖房設備等の整備	・地熱資源活用設備
	・太陽光エネルギーによる発電設備等の整備	・太陽光発電設備等
	・電気自動車(EV)の導入と急速充電設備等の整備	・EV車両の導入 ・急速EV充電設備等
その他の機能	・施設の管理等バックヤードとして想定される施設の整備	・事務室 ・従業員専用休憩室 ・物品庫 ・機械・電気室等

4. 新たな施設ニーズへの対応

拠点施設を活用する「交通・交流拠点」の機能として、バス路線を中心とする公共交通機関同士の乗継利便性の向上と新たな交通サービスの導入可能性について検討を進めます。

(参考) 江差町における新たな交通サービス「江差MaaS（マース）」

サツドラホールディングス株式会社との官民連携による新たな交通サービス「江差マース」では、路線バス中心の既存の公共交通を補完することで地域内交通の充実化を図る、AIオンデマンド交通の本格運行を令和6年度に見据えております。

令和3年度より、サービス内容や利用ニーズについて検証する実証実験を重ねている中で、令和5年度に再度実施する実証実験の結果を踏まえた、同サービスの本格運行により、持続可能な利便性の高い交通体系の構築を図ります。



地域内交通と広域交通の接続拠点の創出

広域交通の役割を担うバス路線や本格運行を見据えている「江差マース」等、公共交通機関同士の接続性を確保していくため、乗継等に伴う待ち時間ストレスの最小化に資する“待てる空間”づくりに向けた拠点施設整備に取り組みます。

また、来訪者の円滑な移動を確保する観点から、より利用者が公共交通を利用しやすい環境づくりとして、町内を運行する地域公共交通の接近情報を視覚的に把握できるシステムの導入等を行い、運行状況の見える化を図ります。

5. 施設規模の想定（まとめ）

施設内の機能ごとに算定した各施設の規模を次のとおり想定しました。

導入機能・施設			面積（㎡）		備考
			基本構想	基本計画	
屋内施設	公益施設	休憩機能			
		24時間トイレ	110	130	
		休憩スペース		140	
		情報発信機能			
		情報コーナー	50	50	
		地域連携機能			
		子ども遊戯施設	600	600	
		子育て応援施設	50	90	
		体験スタジオ	50	120	調理台完備
	収益施設他	物産・飲食・店舗施設	500	400	
		その他の機能			
		事務室等		100	
		通路等共用部他	240	170	
合計			1,600	1,800	

想定した施設内の機能及び規模等については、今後詳細設計や管理運営業者との協議等により変更となる場合があります。

6. 概算整備費

拠点施設の整備に伴う概算整備費については、基本構想の段階では約7～8億円を見込んでいましたが道内・道外における道の駅の建設実績等の計上整備費を参考に整備費用単価を設定し、想定床面積及び対象敷地面積を乗じた概算整備費を次のとおり算出します。

項目	面積	概算整備費	整備費用単価
施設整備費	1,800㎡	1,260,000千円	700千円／㎡
既存施設解体	900㎡	72,000千円	80千円／㎡

※遊戯施設等に係る費用は除く。

整備費については、現在の建築資材の高騰や全般的な物価の上昇等から不確定要素が大きいため、今後、基本設計の段階において必要な構造及び工種等も含めた具体的な整備費用について積算・精査していきます。

また、民間活力の導入や国等の補助金の活用を検討し、町の負担が極力抑えられるよう財政負担の縮減に努めます。

第4章 景観・空間・意匠計画

1. 基本的な考え方

拠点施設の建築計画については、江差町のもつ歴史や文化を感じながら、檜山道立自然公園「かもめ島」や周辺の自然と環境に調和する施設整備を基本とします。

この「江差らしさ」を積極的かつ戦略的に活用した空間・意匠計画とし、訪れる方、利用する方を癒し、くつろぐことができ、周辺観光の拠点となるよう以下の基本的な考え方を設定します。

建築（空間・意匠）の基本的な考え方

- (1) 周辺環境と調和した建築
- (2) 自然環境を活用した空間
- (3) 誰もが安心して利用しやすい空間
- (4) 四季を通じて快適に利用できる空間
- (5) にぎわいを演出する空間
- (6) 持続可能な施設の建築

2. 建築（空間・意匠）計画

基本的な考え方に基づいた施設全体の建築形状や建物のデザイン、空間構成の方針については、以下のとおり設定します。

(1) 周辺環境と調和した建築（拠点施設のデザイン）

町のシンボルとなる拠点施設として、町内外から訪れる国道228号の利用者から視覚的にアピールできる外観デザインとします。

施設周辺には、檜山道立自然公園「かもめ島」や幕末の軍艦を復元した「開陽丸記念館」があり、施設の背景には、日本海が広がっていることから、これらの自然と調和させ一体性を持たせた色彩とし、「景観に配慮した街なみづくり」との整合を図った施設デザインとします。

(2) 自然環境を活用した空間（安らぎのある空間）

環境や自然との調和が図られた循環型の取り組みが求められているため、「木の温もり」を生み出す木材を使用した空間を検討します。

自然環境への配慮や非常時の電源確保の一つとして、再生可能エネルギー等の活用施設の導入を検討し、国道228号からの見え方や「かもめ島」からの眺望に影響を与えないよう配慮します。

（３）誰もが安心して利用しやすい空間（ユニバーサルデザイン）

ユニバーサルデザインの観点から誰もが安全に安心して利用できる施設とします。

２４時間利用できるトイレは、明るく、清潔感を保つために採光や臭気等に配慮した空間とします。

また、多機能トイレは、誰もが利用しやすいように設備を配置し、車イスの回転スペースを十分に確保する等、効率的に利用できる空間づくりを目指します。

拠点施設の内部は、仕切りを少なくし天井を高くする等、開放的な空間となるようにし、情報コーナー、休憩コーナー、物販コーナー等が一体的に利用でき、回遊性が高くゆったりとくつろげる空間とします。

（４）四季を通じて快適に利用できる空間（心地よい空間）

太陽の動き、風の強さ、雪の様子等、日々の自然環境が常に認識される空間とし、五感で自然を感じることができる環境づくりを目指します。

- ・夏場の強い日照、猛暑等に配慮した計画とします。
- ・冬期の積雪や吹雪、凍結等に配慮した計画とします。
- ・建物周辺や駐車場の除雪作業に必要な堆雪空間等、冬期間に配慮した計画とします。

（５）にぎわいを演出する空間（空間デザイン）

国道２２８号を利用する町内外からの来訪者と日常的に利用する町民等との交流が促進されるよう、様々な利用者への空間を確保します。

また、天候に左右されない空間として、子育て世代向けの遊戯施設を整備します。

（６）持続可能な施設の建築（ライフサイクルコスト）

施設の維持管理費は、持続可能な施設運営を行うためには重要な事項であり、ライフサイクルコストの最適化を図るよう建設コストの削減や維持管理コストの削減ができる材料や工法等を採用することとします。特に、日本海沿岸に施設を配置することから、塩害等による建材の劣化対策についても配慮します。

また、ライフサイクルコスト低減の取り組みはエネルギー及び環境負荷の低減にもつながるため、適切な運営・保全を目指します。

３．脱炭素に向けた取組

令和５年６月、江差町では町民・事業者と一体となって、２０５０年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指す表明をしました。

これを踏まえ、国と地方の協働・共創による地域における２０５０年脱炭素社会の実現に向けた「地域脱炭素ロードマップ」の中で取り上げられている再生可能エネルギーを含む各種取り組みについて、拠点施設整備における導入の検討を進めていきます。

4. 施設配置条件の整理

「拠点施設」、「駐車場（小型・大型）」、「憩いの広場」等のゾーニングについては、利用しやすい施設配置とするため、以下の配置条件に基づき整備の検討を行います。

（１）視認性

- ・道路利用者の国道２２８号からの乗入れに対し、見通し良く安全に運行できるよう視認性の確保に配慮します。
- ・地域らしさを表現した看板や拠点施設のシンボルとなるモニュメントの設置を検討します。

（２）駐車場の配置

- ・小型車が駐車しやすい駐車マスの配置や、大型車に対する十分な軌道の確保、子ども連れや高齢者、障がいをもつ方も安全に施設へ誘導できる歩行者の導線の確保を検討します。
- ・小型車と大型車の駐車スペースエリアは、できるだけ分離させて配置します。
また、大型車の駐車場は、道路から施設に対する視認性を確保するよう配置します。

（３）駐車場と建物の配置

- ・駐車場利用者の利便性を考慮した位置に拠点施設を配置します。

（４）冬期間の降雪に配慮

- ・冬期間の除排雪作業の効率化や安全性を重視した除排雪作業が行われるよう堆雪場所の位置等にも配慮した駐車場の配置を計画します。

（５）憩いの広場（屋外）

- ・拠点施設の利用者の利便性を考慮して、施設に隣接する位置に配置します。

5. 施設配置計画

自然や地形・景観、既存の周辺環境に配慮した人にも自然にも「やさしい」施設配置とします。

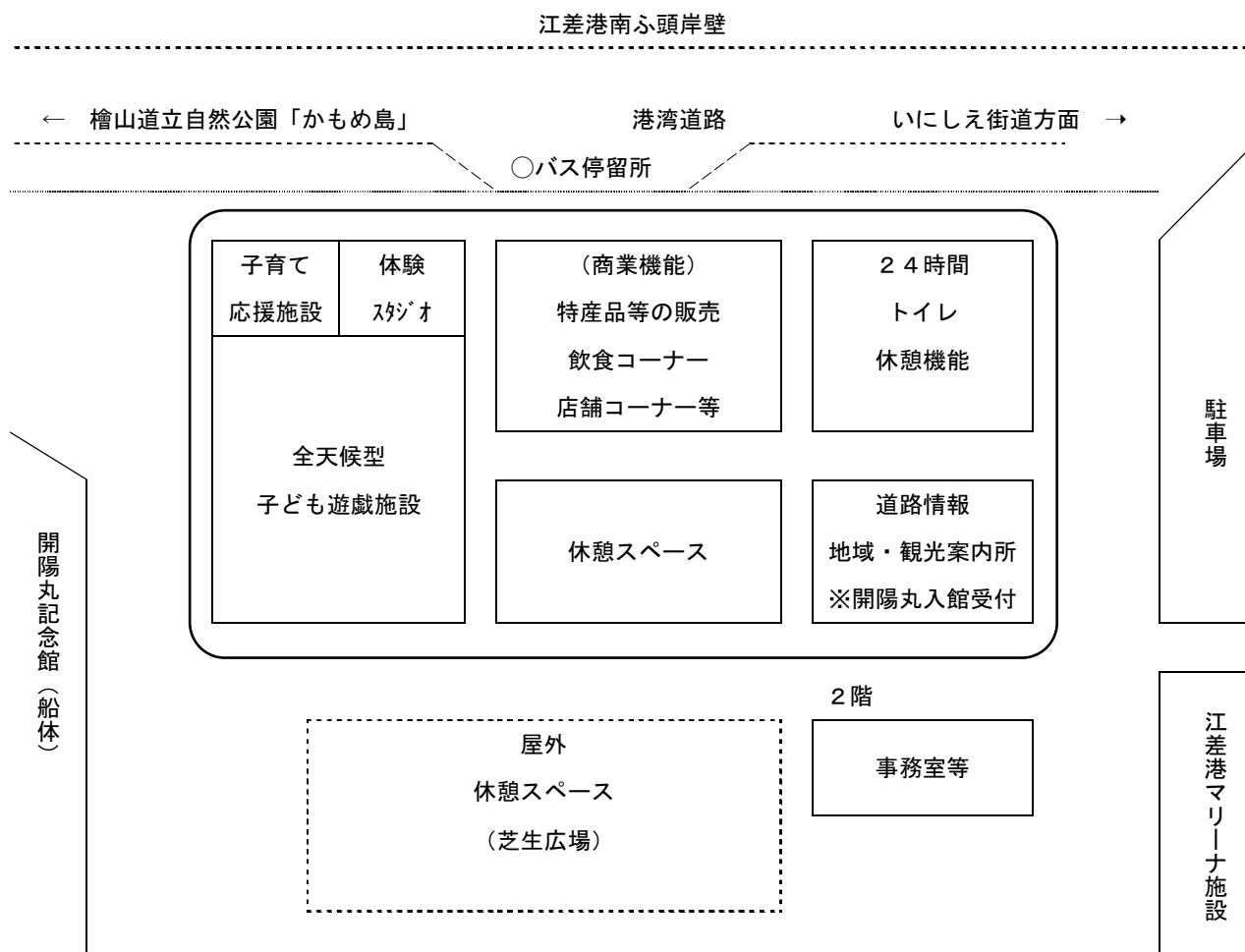
また、施設計画（案）における機能配置の考え方を次のとおり整理します。

■子育てに関連する機能（子ども遊戯施設・子育て応援施設・体験スタジオ等）は、機能間の連携と利用者の利便性を最大限に生かすことができる配置とします。

■商業機能は、施設内の機能や子育て関連エリアと連携した「にぎわいの創出」、休憩施設利用者の利用を踏まえた配置とします。

施設計画（案）における機能のイメージ

日本海側



※上記は現段階における機能を示したものであり、配置等レイアウトの詳細については、今後の設計により決定するものとします。

6. 動線計画

これまでの整備条件を踏まえ、計画地への動線については「国道228号からの視認性」、「小型車の駐車場から施設までの距離」、「安全性・利便性」の観点から検討を行った結果、下図に示すように配置します。



(1) アクセス道路

計画地への主なアクセスは、東側に位置する国道228号から北側に位置する港湾道路へとなるため、拠点施設への動線は、左折での入場を基本とします。

また、国道228号(かもめ島入口)の交通安全対策とした環状交差点(ラウンドアバウト)化に伴う接続道路として港湾道路の改良整備も必要となるため、今後、道路管理者等関係機関との協議を進めていきます。

(2) 来訪者の誘引

「いにしえ街道エリア」には、スイーツを中心に商業店舗が多く出店していることに加え、地域住民がイベントを構える等観光客を迎える意識が強く、観光動向調査分析でも訪れる方々の満足度が高い結果となっています。

拠点施設から「いにしえ街道エリア」へのアクセス動線に情報板(案内看板)を設ける等、来訪者の回遊を促し、利便性の向上と「いにしえ街道エリア」との相乗効果を図ります。

7. 周辺インフラの現況と整備計画

拠点施設整備予定地周辺のインフラ整備状況を踏まえ、整備計画は次のとおりとします。

（１）上水道

既存施設である「開陽丸管理棟」までは、配水管の本管（V P φ 7 5）が布設されていますが拠点施設への給水量は大きくなると想定されるため、安定的な供給方法について検討します。

消防水利施設については、消防法に基づく「消防水利の基準」への適合を基本とします。

（２）下水道（汚水処理）

下水道は、現時点で近隣温泉施設まで整備されています。

整備予定地は、檜山道立自然公園に近接していることから拠点施設から排出される汚水排水の処理の確実性を目的として、公共下水道への接続を進めます。

（３）雨水排水

敷地内の雨水対策とした雨水排水処理については、既設の排水系統に基づき流下能力を考慮した道路側溝等の整備計画を検討します。

（４）温泉水排水

暖房用等の熱源として、余剰熱水（温泉水）の利活用を予定しているため、環境基準の達成状況等適正な手法による排水系統を整備します。

（５）電力供給

既存施設である「開陽丸管理棟」は、近傍の送電線から高圧で引き込みがされているため、受変電設備（キュービクル）による配電を予定します。

また、再生可能エネルギー等を活用した発電設備や災害時の非常用発電装置の導入を検討します。

（６）通信等

通信等の環境については、既存施設である「開陽丸管理棟」まで整備されているため、フリーW i - F i 等の利用を可能とするインターネット環境を整えます。

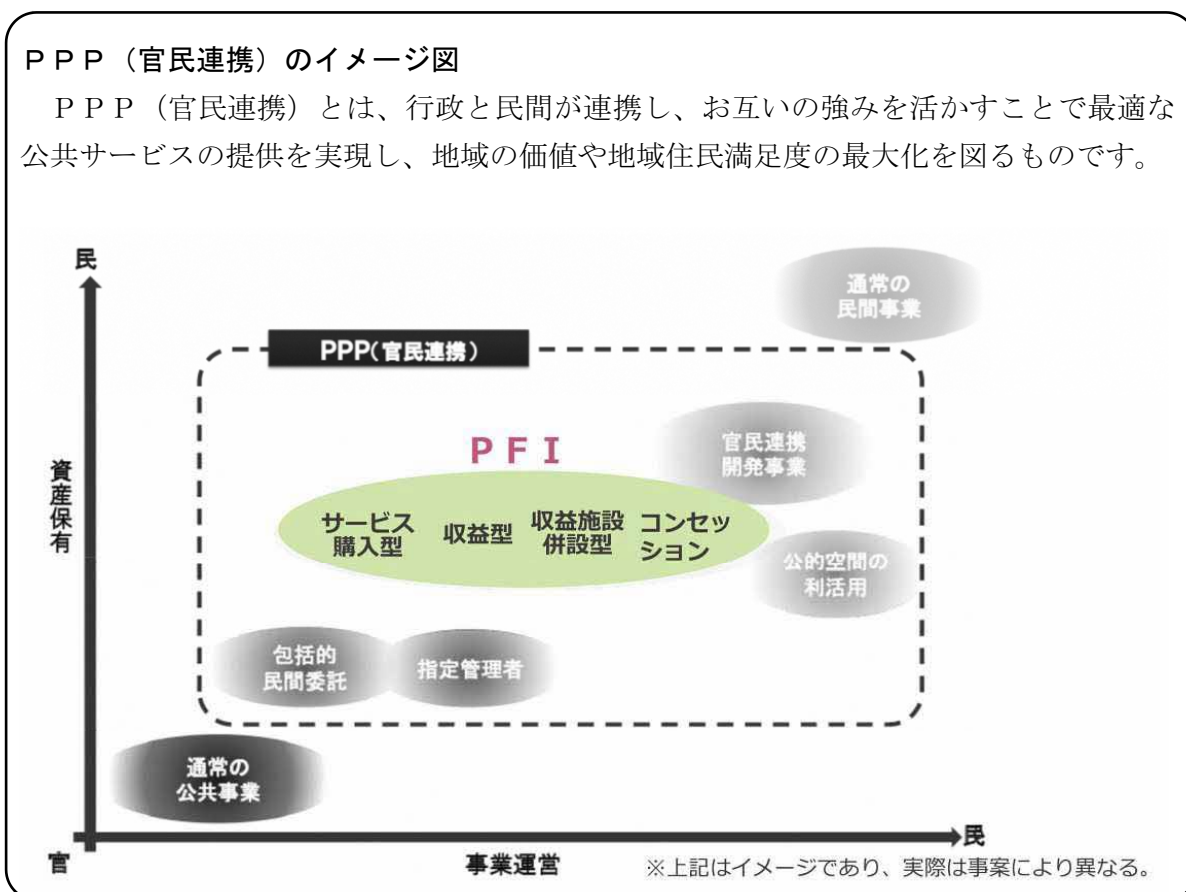
第5章 整備・管理運営方針

拠点施設の整備・維持管理・運営手法については、「事業手法」と「管理・運営主体」ごとに比較・評価を行い、最適な手法を選定します。

1. 整備・維持管理・運営手法の想定

公共工事において、主な事業手法としては、従来から多く用いられている「公設公営」や「公設民営（指定管理者制度）」に加え、施設整備等の効率化や提供サービスの向上を目指した「D B O方式」や「P F I方式」等の官民連携による手法があり、これらの手法については公共の関与度合いに応じて様々な形態が存在しています。

少子高齢化や厳しい財政状況等を背景として、公共投資をできる限り抑制しつつ、効率的な公共施設の整備や質の高い公共サービスを提供することが求められている中、近年では「道の駅」事業においても、全国的に民間活力を活用した事業手法の導入事例がみられるようになっていきます。



各事業手法の長所（メリット）・短所（デメリット）を踏まえつつ、最も効率的に公共サービスの提供を行う観点から、最適な事業手法を選定する必要があります。

これらの主な事業手法の概要とそれぞれの手法における公共と民間事業者の役割について、次のように整理します。

（１）公設公営（従来方式）

公共が起債や交付金等により資金調達し、設計、建設、維持管理・運営について、業務ごとに仕様を定めて民間事業者に個別に発注等を行う手法です。施設の運営は、公共が直接実施します。

【概 要】	・公共が設計、建設を分離発注 ・維持管理、運営は公共で直営
【特 徴】	・公共の責任の下、サービスが提供され、事業の継続性・信頼性が高い ・財政負担の軽減は期待できない
【留意点】	・初期投資費の財政負担が大きい（起債の活用により一定の平準化は可能） ・民間事業者のノウハウの活用が少ない

（２）公設民営（指定管理方式）

従来方式のうち、維持管理・運営を指定管理者制度にて委託する手法です。

【概 要】	・公共が設計、建設を分離発注 ・維持管理、運営は指定管理者制度にて民間事業者等が実施
【特 徴】	・運営に民間ノウハウを活用できる ・全国的に事例が多数あり ・第三セクターの場合、公共の意図を反映しやすい反面、損失補填等のリスクがかかる
【留意点】	・初期投資費の財政負担が大きい（起債の活用により一定の平準化は可能） ・定期的に指定管理者の募集、指定の手続きが必要 ・管理運営を見据えた施設整備は課題

（３）公設民営（運営事業者先行（E O I、サービスプロバイダー）方式）

施設の維持管理・運営者を先行して決定し、設計、建設に維持管理・運営者が関与する手法です。設計、建設は分離発注し、維持管理・運営は指定管理者制度にて委託します。

【概 要】	・設計、建設に先立ち施設運営を担う事業者を選定する手法 ・公共が設計、建設を分離発注し、維持管理・運営は指定管理者制度にて民間事業者等が実施
【特 徴】	・設計段階から運営事業者の視点を反映できるため、民間ノウハウを活用した施設整備と管理運営が可能 ・公共の意図を反映しやすい反面、損失補填等のリスクが生じる
【留意点】	・初期投資費の財政負担が大きい（起債の活用により一定の平準化は可能） ・検討期間における運営者への委託料が別途発生する ・定期的に指定管理者の募集、指定の手続きが必要

（４）公設民営（ＤＢＯ方式）

公共が起債や交付金等により資金調達し、設計、建設、維持管理・運営の各業務を長期契約として、一括で民間事業者に性能発注する手法です。

【概 要】	・設計、建設、維持管理・運営を一括で民間事業者が実施し、資金調達は公共が担う手法
【特 徴】	・公共が資金調達するため、ＰＦＩと比べて、金利負担の抑制が期待できる ・特産品の販売力強化や効率的な人員配置等、民間の運営ノウハウの活用が期待できる ・設計段階で運営事業者の視点を反映できるため、管理運営を見据えた施設整備が可能
【留意点】	・初期投資費の財政負担が大きい（起債の活用により一定の平準化は可能） ・発注には一定の手続き期間が必要

（５）民設民営（ＰＦＩ方式）

民間事業者が自ら資金調達し、設計、建設、維持管理・運営の各業務を長期契約として、一括で性能発注により行う手法です。施設の所有権の移転時期により、複数種類があります。

【概 要】	・設計、建設、維持管理・運営を一括で民間事業者が実施し、資金調達も民間が担う手法 ・維持管理、運営は指定管理者制度にて民間事業者が実施
【特 徴】	・施設整備費の分割払いにより、財政負担の平準化が可能 ・特産品の販売力強化や効率的な人員配置等、民間の運営ノウハウの活用が期待できる ・設計段階で運営事業者の視点を反映できるため、管理運営を見据えた施設整備が可能
【留意点】	・発注には一定の手続き期間が必要 ・地元企業に馴染みのない手法であるため、事業者募集段階で参画を促す工夫が必要 ・民間にとってＳＰＣ（特別目的会社）設立の手間とコストが負担となる可能性がある

事業手法別の公共・民間の役割分担

事業手法		資金調達	業務			
			設計	建設	維持管理	運営
公設公営	従来方式	公共	公共	公共	公共	公共
公設民営	指定管理方式	公共	公共	公共	民間	民間
	運営事業者先行方式	公共	公共	公共	民間	民間
	ＤＢＯ方式	公共	民間	民間	民間	民間
民設民営	ＰＦＩ方式	民間	民間	民間	民間	民間

2. 官民連携手法の特徴

官民連携手法には民間事業者の創意工夫を引き出すための特徴があり、その代表的なものを次のとおり整理します。

（１）仕様発注と性能発注

公共事業における「従来の手法」と「官民連携手法」による発注方法を比較します。

【従来の手法】

仕様発注	特徴
発注者が施設の構造・資材・施工方法等について、詳細な仕様書や設計書等を作成し、受注者は規定された設計書等に忠実に施工する方式 例）技術方式は〇〇〇とし、材料は△△△とすること	・詳細に仕様や設計等を規定できるため、発注者の意図が反映しやすい ・仕様や設計等が決まっているため、積算・予定価格の算出が容易

【官民連携手法】

性能発注	特徴
発注者が必要な性能として水準を示し、受注者はそれを達成するための技術提案と施工をする方式 例）夏季は室内温度を28℃以下とすること	・詳細な仕様や設計等は民間事業者が提案するため、民間の創意工夫の余地が大きく、コスト削減・品質向上につながりやすい ・新技術、新工法開発のメリットが高まり、技術開発の促進が期待できる

（２）分離発注と一括発注

公共事業における「従来の手法」と「官民連携手法」による発注方法を比較します。

【従来の手法】

分離発注	特徴
設計・施工（建設）・維持管理・運営等を業務ごとに分けて発注する方式	・個々の業務のボリュームが小さいため、1回の入札契約に要する期間が短い ・事業者は個別に契約するため、異業種の事業者との調整が少なく、比較的参入しやすい

【官民連携手法】

一括発注	特徴
設計・施工（建設）・維持管理・運営等をまとめて発注する方式	・事業者間で業務範囲の調整が可能であるため、民間の創意工夫の余地が大きくコスト削減・品質向上につながりやすい

（３）短期契約と長期契約

公共事業における「従来の手法」と「官民連携手法」による事業期間を比較します。

【従来の手法】

短期契約	特徴
主に維持管理・運営業務において、 単年度ごとの契約	・契約期間終了時に事業内容の見直しができる ・事業者の新規参入がしやすい ・単年度予算の原則に合致している

【官民連携手法】

長期契約	特徴
主に維持管理・運営業務において、 １０年～２０年程度の期間の契約	・事業者は契約期間全体において最適化を図るため、 コスト削減・品質向上につながりやすい ・投資回収期間を長くすることができるため、事業者 が自主事業を提案しやすくなる

３．民間事業者のノウハウを活用した視点

官民連携とは行政と民間が連携し、お互いの強みを活かすことで最適な公共サービスの提供と地域の価値や地域住民満足度の最大化を図るものです。

拠点施設は、多種多様なサービスと収益性のある要素が含まれる施設を予定しているため、民間事業者等の運営ノウハウを最大限に引き出し、サービスの向上と収益性の確保による持続的かつ安定的な運営が必要となります。

（１）期待できる相乗効果

整備を予定する開陽丸エリアにおいては、子どもの遊び場や道の駅における物販・飲食等の機能を中心とした特色ある運営方法や隣接する開陽丸記念館、江差港マリーナを取り込んだ誘客の企画、あるいは周辺にある「かもめ島」や「いにしえ街道」等の機能を相互に連携させることで、他にはない価値を創出することを目指しており、民間の創意工夫による相乗効果を最大化することが期待できます。

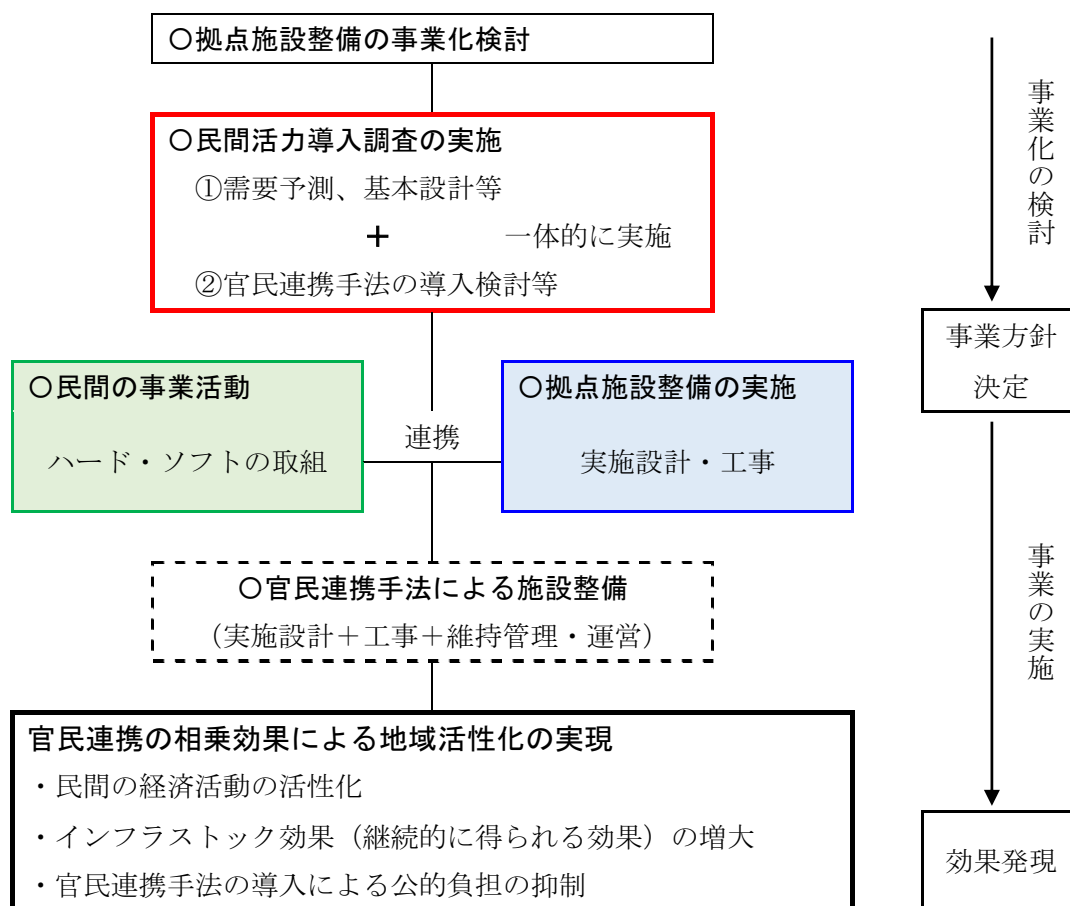
（２）事業手法の選定

地域の特性や強みを活かし特色ある地域の成長を図るためには、官民が連携し、民間の事業活動等と官による施設整備を一体的に行うことが必要とされます。

道の駅は、物販施設・飲食施設としての機能を有することから指定管理者制度等を活用した官民連携による運営形態が多く、ＤＢＯ方式（公設民営）やＰＦＩ方式（民設民営）による事例についても増加傾向にあります。

拠点施設の整備にあたっては、設計段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を進めるため、今後、本計画の内容を踏まえながら「民間活力導入調査」を実施します。

官民連携による事業の推進に向けて、民間事業者等の創意工夫やノウハウを効果的に活用できる事業手法・条件等の設定が重要となることから、本調査においては、先行事例等を参考に道の駅整備における事業の特性を踏まえた評価を行い、事業手法や条件による民間事業者の参画意欲を把握するためのサウンディング（市場調査）を実施し、官民事業収支の検討への反映を行いながら、拠点施設の整備に最適な官民連携手法についての選定を行います。



第6章 「道の駅」とは

当該「拠点施設」は「道の駅」の登録を目指しているため、国土交通省の「道の駅」制度について、整理します。

「道の駅」は、平成5年に長距離ドライブの増加や女性・高齢者ドライバーの増加等を背景に、道路利用者のためのトイレ・休憩施設として誕生した施設です。

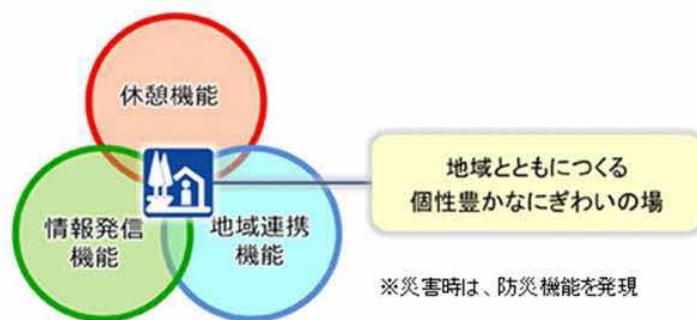
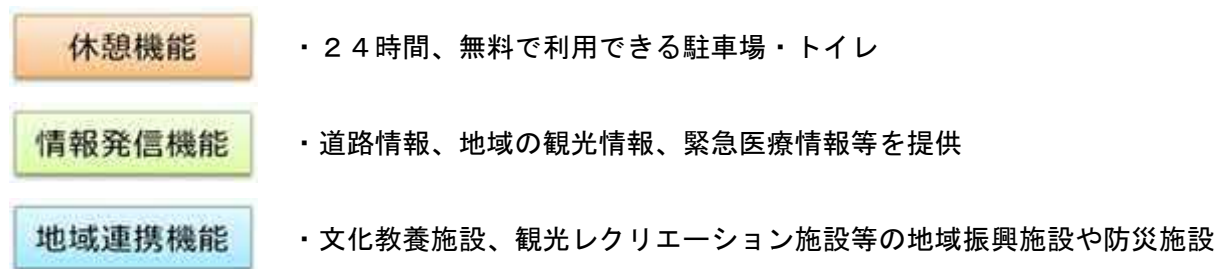
令和5年8月現在、**全国で1,209か所**が登録され**北海道内では127か所**（国道109駅・道道18駅）が登録されています。（※平成5年4月 第1回登録：全国103駅）

近年は、地域課題の解決の場として独自進化を続け、地域のにぎわいの拠点、地方創生の拠点としての役割が高まっています。

1. 「道の駅」の基本的な構成

「道の駅」は国土交通省により登録される制度で、基本機能として「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」の3つの機能要素で構成されています。

「道の駅」の基本的機能（国土交通省資料）



- 駐車場・トイレは、24時間利用可能であること
 - ・ 24時間利用可能なベビーコーナーの設置
 - ・ 妊婦向け屋根付き優先駐車スペースの確保
 - ・ おむつのばら売り
 - ・ 施設情報の提供
- 休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔なトイレを備えていること
- 施設間を結ぶ主要な歩行経路がバリアフリー化されていること
- 案内・サービス施設の案内人により親切的な情報提供がなされること

2. 近年の「道の駅」への期待

近年、全国的な人口減少・少子高齢化を背景として地方自治体の持続性に対する危機感が高まっているとともに、震災・土砂災害等の自然災害に対する国民の意識も高くなってきています。こうした中、国では「道の駅」を地域社会に雇用や活力を生み出す「地域創生拠点」や「防災拠点」として位置付け、先駆的な取り組みモデルを農林水産省・国土交通省・経済産業省等が連携して総合的に支援していこうとする動きがあります。



「道の駅」による地域創生拠点の形成（出典：国土交通省「道の駅」整備方針）

ゲートウェイ型

地域経済を支える産業の活性化や交流人口の増加を目指し、地域の「見るもの、買うもの、食べもの」の魅力を発信して、観光客をさらに地域へ呼び込み、地域活性化に結びつける観光地域づくりを実現するための拠点となり得る「道の駅」が「ゲートウェイ型」です。

（参考事例）

- ・ 地域社会の活性化や観光対策とした無料公衆無線LAN環境の整備等受入環境を整備。
- ・ 定住人口の直接的な増加や自治体の税収の増加という形で外からの活力を呼び込むために地方移住やふるさと納税の窓口として「道の駅」を活用する取り組みを実施。

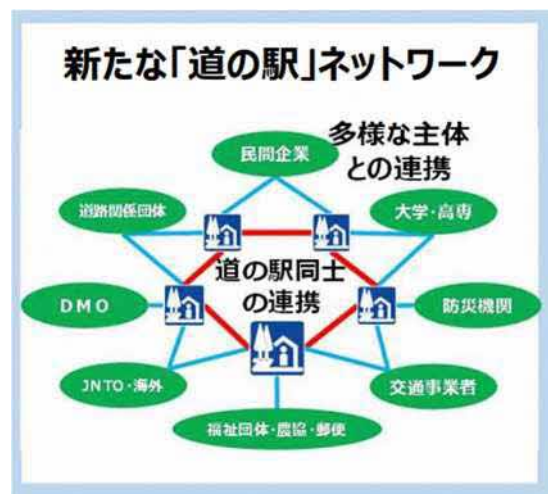
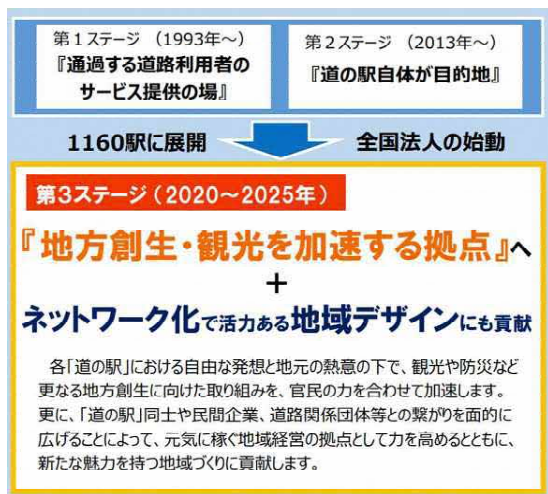
地域センター型

地域の特産品によるオリジナル商品開発、ブランド化等、産業振興に資する他、災害時に自衛隊、警察、消防等の広域支援部隊が参集する後方支援拠点機能など、地域を支える拠点の形成が期待できる道の駅が「地域センター型」です。

（参考事例）

- ・ 地域資源のパッケージ化や地域の歴史・文化に触れる機会を提供し、地域の価値・魅力を向上。
- ・ 「道の駅」は、停電時でも24時間サービス可能な発電設備等を備え、地域の防災拠点化。
- ・ 東日本大震災においても、救命・旧活動、物資集配、住民避難、食料供給等の拠点として機能。

「道の駅」が全国に広がる中、近年「道の駅」に求められる更なるサービスの提供や様々な社会ニーズに対応するため、令和元年11月に国は「道の駅」第3ステージを提言し、未来に向けた新たな「道の駅」として、次のような取り組みが推進されています。



「2025年」に目指す3つの姿

（1）「道の駅」を世界ブランドへ

- ・海外プロモーションの強化
- ・外国人観光案内所の認定取得やキャッシュレスの導入
- ・風景街道等と連携した観光周遊ルートの設定
- ・観光MaaS（アプリで交通と観光施設を案内）

（2）新「防災道の駅」が全国の安心拠点に

- ・広域的な防災拠点となる「防災道の駅」認定制度の導入と重点支援
- ・地域防災力の強化のためのBCP策定や防災訓練等の実施

（3）あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに

- ・子育て応援施設の併設
- ・自動運転サービスのターミナル
- ・大学等との連携によるインターンシップや実習（商品開発等）

○地域の創意工夫で「道の駅」を地域活性化の拠点とする取り組みが進展

● 観光で人を呼ぶ

「農業プラス観光」で人口3700人の村に年間120万人来訪。リピート率は約7割。
（群馬県川場村「川場田園プラザ」）



● 移住で人を呼ぶ

毎年100名以上が「道の駅」へ移住相談。これまで17世帯34名が移住
（熊本県小国町「小国」）



● 特産品で盛り上げる ～6次産業化で雇用と経済効果～

特産品を活かした加工食品の開発販売等、約60名の雇用を創出
（愛媛県内子町「内子フレッシュパーク」）



● 「小さな拠点」をつくる

診療所や役場機能等、生活に必要な機能をワンストップで提供
（和歌山県古座川町「瀬之坪太郎」）



● 防災力を強化する

広域防災拠点として高度な防災機能を発揮
（岩手県遠野市「遠野風の丘」）



（資料：国道交通省 地域の創意工夫の場となる「道の駅」）

3. 既存「道の駅 江差」の維持

昭和61年5月、地元の有志が国道227号沿いの何もない砂浜の空き地に江戸時代の江差に実在していたと伝えられる、とんちと笑いをふりまいた「繁次郎（しげじろう）」をモチーフにしたユニークなコンクリート製の像を建立。

台座に刻まれた「笑え、わらえ へば ええごとある」の言葉とともに多くのドライバーを和ませていました。

その繁次郎像が設置された場所（通称：繁次郎浜）を起点に整備を行い、平成5年4月に行われた第1回「道の駅登録（全国100駅うち道内13駅）」において、道南では最も早く登録されました。（登録番号6）



この道の駅「江差」は、江戸時代の『にしん場』の雰囲気盛り上げようと地元で採れたヒノキ材が使用され、切妻屋根の建物に仕上げられていますが、建設当時から売店が入る施設は8畳ほどの広さしかなく、隣に建つトイレよりも小さい建物となっています。

自称「日本一小さい道の駅」として、小さいながらも休憩機能を充実させるため、令和元年度にクラウドファンディング方式を活用し、売店のリニューアルと日本海を眺めながら休憩できるスポットや日本海に沈む夕陽の絶景ポイントとした施設裏側にウッドデッキが整備されました。また、令和3年4月には、車椅子利用者や妊婦等の方が雨天時でも安全に乗降できるよう、施設側に近い場所に屋根付の専用駐車場が整備されました。



日本海をバックに大きな目と口のひょうきんな表情の繁次郎像は、今でも地域の有志の皆さんから手入れをいただきながら、

「笑え、わらえ へば ええごとある」

というフレーズで、訪れる方に笑いと癒しを与えてくれる道の駅「江差」については、笑いの守り神「繁次郎」に会う「道の駅」として、基本的機能である「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」を継続していきます。



所在地	北海道檜山郡江差町字尾山町1番地
路線名	一般国道227号
駐車台数	大型車：6台、普通車：20（多目的用1）台
トイレ	男（大）1、男（小）2、女（大）3 バリアフリートイレ1器
Wi-Fi 設置	有



第7章 拠点施設の整備により期待される効果

1. 道路利用面からの効果

近年の高齢ドライバーの増加や長距離移動の増加等を踏まえると、トイレをはじめとする休憩施設の設置に加えて各種道路情報等についての提供がより重要となっています。

こうした中で、道路利用者の安全性・快適性確保の面から、当地区における拠点施設の整備は重要な役割を担うこととなります。

2. 地域振興面からの効果

拠点施設を整備する「開陽丸エリア」の周辺には、キャンプ場を備えた自然公園「かもめ島」、マリンスポーツが楽しめる「江差港マリーナ」、江差追分をはじめ江差に伝わる数多くの郷土芸能を堪能できる「江差追分会館」、重要文化財に指定されている「旧中村家住宅」、歴史的な街なみに配慮した「いにしえ街道」等の観光スポットが点在しています。

こうした中で、来訪者の増加と町内への誘導による相乗効果等、観光面での効果が期待できます。

また、拠点施設には「四季を通じて子どもたちが安全に安心して遊べる室内遊戯空間」を主要な機能として整備するため、町内外の子育て世代が日常的に集い交流し、憩う場としての活用も期待されます。

3. 地域防災面からの効果

近年、東日本大震災をはじめとした大規模な地震や土砂災害等の発生に伴い、防災面への住民意識は極めて高くなっています。

江差町においても今後、震災・豪雨に伴う水害、土砂災害等の自然災害のリスクが考えられます。

こうした中で、拠点施設の整備は、津波を除く自然災害等が発生した際の町民や道路利用者等の一時避難所、駐車場等を活用した「災害支援基地」としての役割を担うことが期待されます。

4. 周辺の「道の駅」との差別化

(1) 周辺の「道の駅」

檜山管内には、5つの道の駅が登録されており、隣接する町（上ノ国町・厚沢部町・乙部町）にはそれぞれ1施設ずつあります。

(2) コンセプト・施設内容の違い

周辺の「道の駅」は、いずれも直売所をメインとしているのに対し、多世代交流や子育て支援等を中心に計画します。

特に、ゆったり過ごせる心地よい雰囲気づくりや、上質でスタイリッシュな空間づくりを目指します。

近隣の他の「道の駅」とは一線を画す施設づくりを進めます。

江差町の周辺にある主な「道の駅」

所在	道の駅	施設内容	タイプ分類	
			直 売 充実型	集 客 施設型
上ノ国町	上ノ国もんじゅ	直売所、レストラン 等	◎	○
厚沢部町	あっさぶ	直売所、軽食・喫茶 等	◎	○
乙部町	ルート229元和台	直売所、公園 等	◎	
七飯町	なないろ・ななえ	直売所、軽食・喫茶、遊具 等	◎	○
松前町	北前船 松前	直売所、レストラン 等	◎	○
木古内町	みそぎの郷 きこない	直売所、レストラン 等	◎	○
江差町	新たな「道の駅」案	遊戯施設、飲食 等	○	◎

(3) 「えさし海の駅」としての機能

江差港マリーナに隣接する施設として「海の駅」登録の認定（全国177駅うち道内8駅）を継承し、誰もが気軽に安心して楽しめ、車で陸から、プレジャーボートで海から、どちらからでもアプローチできるマリンレジャーの拠点施設とした機能の充実を図ります。



【 周辺の「道の駅」の特徴 】

	「道の駅」名称・所在	主な特徴
参 考	江差 (江差町)	・自称「日本一小さい道の駅」として、8 畳ほどの売店を設置。 ・日本海に沈む夕陽を一望できる記念撮影ポイント。
	えさし海の駅「開陽丸」 (江差港マリーナ)	・マリンレジャーの基地として、年間を通じて良風が吹くクルージングスポット。
隣 接 町	上ノ国もんじゅ (上ノ国町)	・地場産の新鮮な農産物や水産加工物等を販売する物産販売コーナーと雄大な日本海を一望できるレストラン「グルメブティック」を設置。
	あっさぶ (厚沢部町)	・地場産を中心に新鮮な野菜や加工品を販売する物産センター、巨大映像空間と飲食テナントを設置。
	ルート 2 2 9 元和台 (乙部町)	・乙部町の海産加工品やミネラルウォーター等を揃えた特産物販売所を設置。日本海を防波堤で囲んだ巨大な海のプールが隣接。
道 南 エ リ ア	てっくいランド大成 (せたな町)	・せたな町の歴代観光 P R ポスターが掲示され、水産加工品等を販売。平浜海水浴場が隣接。
	YOU・遊・もり (森町)	・森町の特産物を一堂に集めた販売所や駒ヶ岳や羊蹄山、噴火湾を一望できる展望ラウンジを設置。
	つど〜る・プラザ・さわら (森町)	・ブルーベリーワイン、ジャム、ソフトクリーム、シロモモワイン等、地元の素材を活かした加工品等を販売する物産館を設置。4 階の展望ホールでは、3 6 0 度のパノラマを楽しむことができる。
	なないろ・ななえ (七飯町)	・七飯町産の新鮮野菜、米、花卉、乾物等を販売する農産品直売コーナーやサークル型のカラフルなクッションが目印のキッズスペースを設置。
	みそぎの郷 きこない (木古内町)	・木古内町のみならず周辺の渡島西部 4 町と檜山南部 5 町から、新鮮な産直品や地域の特産品を集めて販売するショッピングエリアとイタリアンレストラン、観光案内コーナーを設置。
	しりうち (知内町)	・物産コーナーでは「ニラ」「トマト」「しいたけ」等、知内産の野菜や「ほや」「一夜干しイカ」等の水産加工品を販売。新幹線展望塔が隣接。
	横綱の里ふくしま (福島町)	・九重部屋の土俵（横綱千代の山千代の富士記念館）、スルメイカや一夜干し、イカの塩辛等を販売する特産品センターが隣接。
	北前船 松前 (松前町)	・旬に合わせて「ウニ」「アワビ」「松前本まぐろ」「松前岩海苔」と前浜産の新鮮な魚介類や本場の「松前漬」「スルメイカ」等の特産品の販売コーナーを設置。
	しかべ間歇泉公園 (鹿部町)	・足湯に浸かりながら北海道遺産に認定された間歇泉を楽しむことができ、物産館や浜のかあさん食堂を設置。
	縄文ロマン 南かやべ (函館市)	・道南唯一の国宝「中空土偶」を常設展示する「函館市縄文文化交流センター」をメイン施設として、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成遺産である史跡垣ノ島遺跡が隣接。
	なとわ・えさん (函館市)	・津軽海峡と活火山「恵山」が一望でき、施設内にはファミリー向けの屋内スペースを設置。津軽海峡が一望できるキャンプ場が隣接。

第8章 事業スケジュール等

1. 想定事業スケジュール

拠点施設整備に係る想定事業スケジュールについては、次に示すとおりであり、令和8年度中の完成を目指します。なお、検討の進捗状況や整備手法により変更となる場合があります。

【従来方式・指定管理方式の場合】

項 目		R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	供用開始（オープン予定）
施設整備	基本計画	■	■	■			
	基本設計			■	■	■	
	実施設計				■	■	
	開陽丸管理棟解体				■		
	建設工事				■	■	
管理運営	開陽丸記念館休館				■	■	
	開業準備					■	
	運営準備					■	
	道の駅登録					■	

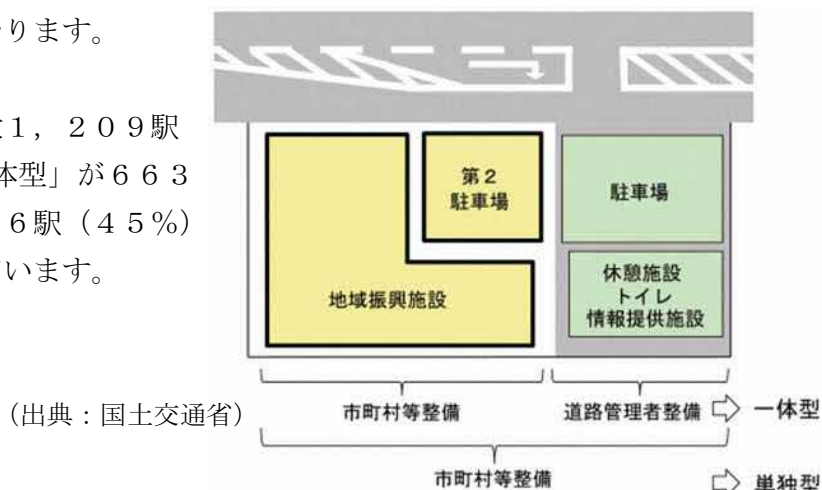
【官民連携方式の場合】

項 目		R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	供用開始（オープン予定）
施設整備	基本計画	■	■	■			
	民間活力導入検討		■	■			
	要求水準書作成			■			
	事業者公募・選定			■			
	実施設計				■	■	
	開陽丸管理棟解体				■		
	建設工事				■	■	
管理運営	開陽丸記念館休館				■	■	
	開業準備					■	
	運営準備					■	
	道の駅登録					■	

2. 「道の駅」の整備手法

「道の駅」の整備手法には、駐車場・トイレ・休憩施設・情報提供施設の一部を道路管理者が整備し、その他を設置者（市町村等の整備主体）が整備を行う手法「一体型」と、「道の駅」を構成する施設をすべて設置者（市町村等の整備主体）が整備を行う「単独型」の2種類があります。新たな道の駅の登録を目指す拠点施設は、国道228号から接道する港湾道路に接するため「単独型」での整備となります。

全国の「道の駅」の登録総数1,209駅のうち整備手法の割合は、「一体型」が663駅（55%）、「単独型」が546駅（45%）（令和5年8月現在）となっています。



3. 活用が想定される公的支援等

拠点施設の整備事業に活用が可能と考えられる支援制度は、次のようなメニュー（一部）が想定されます。

今後、要件等を確認し、補助事業を可能な限り活用し、施設整備を行っていきます。

支援対象	省 庁	支援制度の名称	補助率
駐車場・トイレ 休憩施設等	国土交通省	直轄道路事業（交通安全）・ 社会資本整備総合交付金（道路事業）	50%以内
観光案内所 EV充電設備	国土交通省	インバウンド受入環境整備高度化事業	50%以内
駐車場・トイレ 休憩施設 観光案内所 子育て関連施設 EV充電設備 防災設備 緑地・広場	国土交通省	都市構造再編集中支援事業 （立地適正化計画：都市機能誘導区域内）	50%以内
再生可能エネルギー設備	北海道	新エネルギー設計支援事業 新エネルギー設備導入支援事業	50%以内
拠点機能	国土交通省	「みなとオアシス」に対する支援制度	交付要綱
施設整備等	内閣府	地方創生拠点整備交付金	50%以内

また、企業版ふるさと納税を活用し、企業の皆様からの寄附金を財源に拠点施設整備に取り組みます。

第9章 今後の課題

1. 施設整備に向けた課題

(1) 収益性向上策の検討

- ・収益性を確保するため、周辺の「道の駅」や類似する民間施設との競合をできるだけ避け、独自性のある拠点施設としていくことが望まれます。
- ・施設内のどの部分を有料化して収益を得るかを十分に検討する必要があります。

(2) 施設内容の具体化

- ・拠点施設の特徴の明確化や収益性の向上策の検討に合わせて、施設内容を具体化していく必要があります。
- ・活用できる補助金制度等も考慮した予算規模を設定し、施設規模やグレードを検討する必要があります。
- ・本計画で示した駐車場については、施設内容や利用者数の見込みによっては不足することもあると考えられるため、さらに検討を行う必要があります。

(3) 交通接続拠点としての機能強化に向けた協議の推進

- ・本施設は、車利用者をはじめ、路線バス、観光周遊バス、送迎バス等のバス利用者、タクシー利用者、自動二輪及び自転車利用者、歩行者等、多くの交通系統が離合集散する重要な交通接続拠点となります。
- ・利便性の高い確固たる交通接続拠点を確立するため、特に路線バス・観光周遊バスの乗り入れに向けた交通事業者との協議を進めていく必要があります。

(4) 拠点施設の安全対策

- ・本施設は、日本海沿いに位置するため、津波対策への検討が必要となります。
- ・整備計画地の現状における防災対策等については施設設計段階において検討を進め、江差町地域防災計画へ位置づけが必要となります。

(5) 「道の駅」への登録に向けた協議の推進

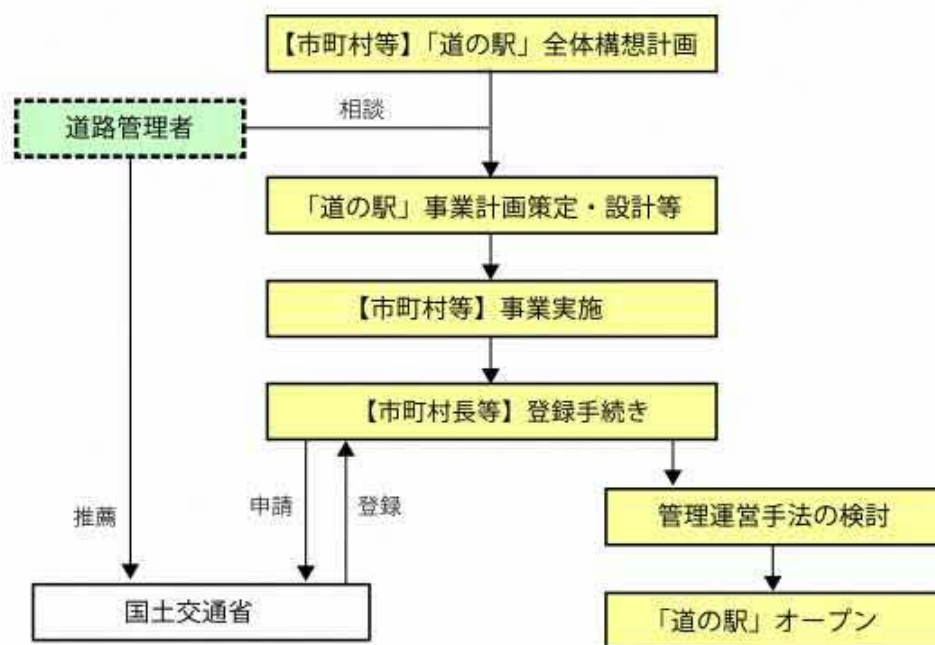
- ・本施設が「道の駅」となるためには、国土交通省に「道の駅」としての登録を申請し、必要な審査（「道の駅」として備えるべき機能の妥当性等）を経て登録していただくこととなります。
- ・基本的には詳細な事業計画を作成したうえで所定の登録申請となりますが、基本的な登録要件と本施設への導入施設概要等、本計画との整合性が明確になり次第「道の駅」としての登録を確保するためにも、現段階から事前に国土交通省との協議を行う必要があります。

「道の駅」の登録要件等

休憩機能	・ 駐車場：無料で24時間利用できる十分な容量を確保できる駐車場 ・ トイレ：無料で24時間利用できる清潔なトイレ（多目的用も設置） ・ 子育て応援施設：乳幼児に対する授乳やおむつ交換が可能なスペース ・ 24時間利用可能な電話
情報発信機能	・ 道路及び地域に関する情報を提供 （道路情報及び近隣の「道の駅」情報、近隣地域まで含めた観光情報、緊急医療情報等）
地域連携機能	・ 販売施設、文化施設、観光レクリエーション施設等の地域振興施設
設置者	・ 市町村または市町村に代わり得る公的な団体
その他配慮事項	・ 施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化 ・ 女性、年少者、高齢者、身体に障がいをもつ方、妊婦や乳幼児連れ等様々な方の使いやすさ

（国土交通省HP、「道の駅」登録・案内要綱等を基に作成）

「道の駅」の整備フロー



（資料：国土交通省）

2. 公共施設（施設類型）の現状

江差町内にある公共施設（建築物）における延床面積の合計は約10.4万㎡であり、分類別の内訳では、公営住宅の全体に占める延床面積の割合が最も多く、次いで「学校教育施設」、「その他」となっています。

分類別の延床面積、建築年度等

（令和4年3月末現在）

分類	棟数	延床面積(㎡)	建築年度
行政系施設	13	9,986.0	S46(1971)～H05(1993)
子育て・福祉関連施設	6	4,321.9	S46(1971)～H20(2008)
産業関連施設	16	9,728.9	S40(1965)～H22(2010)
公営住宅	92	25,620.6	S33(1958)～R01(2019)
教員・職員住宅	46	4,906.7	S40(1965)～H11(1999)
学校教育施設	5	21,312.7	S50(1975)～H26(2014)
社会教育施設	11	9,250.9	S49(1974)～H11(1999)
地域会館	21	6,120.6	S26(1951)～H12(2000)
その他	58	12,413.5	S29(1954)～H24(2012)
合計	268	103,661.8	

江差町公共施設等総合管理計画（抜粋）

なお、拠点施設については、「**産業関連施設**」に分類されます。

公共施設は数多くの部材、部品や設備機器等から様々な素材が組み合わされて構成されているため、それらの部品等は使い方や経年変化から生じる老朽化の進行等、建物の機能を低下させることから、施設を長期にわたり安全に使用するためには日常的・定期的な点検、診断等を行い、施設の状況を把握する必要があります。

公共施設に係る施設管理の基本的な方針としては、次の6点があげられます。

- （1）点検・診断等の実施方針
- （2）維持管理・修繕・更新等の実施方針
- （3）安全確保の実施方針
- （4）耐震化の実施方針
- （5）長寿命化の実施方針
- （6）統合や廃止の推進方針

第10章 拠点施設整備の実現に向けて

1. 地域密着型の官民連携

「地域の元気をつくる持続可能型の拠点づくり」の実現に向けて導入する「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」「防災支援機能」「環境保全機能」等の機能すべてにおいて、行政だけで魅力あるコンテンツや最適な施設を作り上げることは困難であり、実績やノウハウをもった専門的な事業者との連携が必要となります。

「エエ町、江差で、エエ時間 親子のたまりば・かもめ島」というスローガンのもと、「地域密着型官民連携」という考え方をもって取り組みます。

地場産業の振興に資する事業となることを目指し、専門的なノウハウをもつ地元事業者の協力を受けながら、施設の運営体制を構築します。

2. 官民連携による事業の推進

官民連携による事業の推進は、民間事業者の創意工夫やノウハウを効果的に活用できる事業手法・条件などの設定が重要となるため、今後は民間事業者の参画意欲を把握するためのサウディング調査やVFMの算定（従来の方式と比べてPFI等の方が総事業費をどれだけ削減できるか）の検討を行うとともに、拠点施設整備における官民連携事業手法を決定します。

3. 導入機能や施設の具体化に向けた関係主体との連携・調整

拠点施設整備は、官民連携手法に基づき、民間事業者のアイデアやノウハウを設計・施工段階から活用していくことを考えています。

導入機能や施設の具体化にあたっては、民間事業者等にアイデアを募り、最も効果的に拠点施設が運営できるよう施設の配置を検討します。

また、拠点施設の整備・運営にあたっては、国道228号との円滑な接続や「いにしえ街道」との連携が必要となります。今後、関係主体との協議を重ね、連携・調整を図ります。

4. SDGsに配慮した施設整備の検討

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択されました。

SDGsは、2016年から2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成されます。

目標の達成に向け、日本においても国の取り組みはもとより、地方自治体レベルでの関与が必要とされ、道の駅の所在する自治体での取り組みも始まっています。

このような背景を踏まえ、本整備事業においても「持続可能な開発目標」の理念に基づいた拠点施設の整備を検討します。



【 資 料 編 】

拠点施設駐車場の規模算定（P 2 5 関連）

1. 算定の考え方

駐車場の規模は、交通量から駐車ます数を算出し、「駐車ます数」に「1台あたりの所要面積」を乗じて算出します。

「駐車ます数」の算定にあたっては、「休憩機能の駐車場施設」と「地域連携機能の駐車場施設」のそれぞれについて、個別に検討します。

2. 「休憩機能の駐車場施設」の駐車ます数

（1）算定条件の設定

「道路設計要領設計編（国土交通省中部地方整備局道路部、2014年3月）」に準拠し、現況交通量をもとに検討します。

拠点施設において、道路利用者に対応した駐車場の規模を検討する際には、「国道228号」の道路利用状況を想定する必要があります。

（2）計画交通量

計画する駐車ます数の算定にあたり、令和3年度道路交通センサスにおける一般国道228号（交通量観測地点：江差町字姥神町167）の調査数値を基礎値とします。

路線名	昼間12時間自動車類 交通量（上下合計）			24時間自動車類 交通量（上下合計）			昼夜 率	昼間 12時間 ピーク 比率	昼間 12時間 大型車 混入率
	小型車 (台)	大型車 (台)	合計 (台)	小型車 (台)	大型車 (台)	合計 (台)			
一般国道 228号	5,809	597	6,406	6,771	980	7,751	1.21	10.8	9.3

令和3年度道路交通センサス（全国道路・街路交通情勢調査）

交通量観測年月日：令和3年9月29日

（3）対象区間延長

対象区間延長の考え方として、「道路設計要領設計編」では、「道の駅」が分担する区間延長は概ね10～20km、最大で25kmとされています。

「道の駅」の登録を予定している拠点施設の周辺には、「道の駅あつさぶ」（約13km）、「道の駅上ノ国もんじゅ」（約11km）が整備されています。

よって、対象区間延長は平均の12kmと設定して検討します。

（4）休憩機能駐車ます数の算定

前述を踏まえ、「道路設計要領設計編」を参考に駐車ます数を算出します。

区間必要駐車ます数 =

計画交通量 × 対象区間延長 × 立寄率 × ラッシュ率 × 駐車場占有率



計算式より「小型車用」と「大型車用」の必要駐車ます数は、次のとおり算出されます。

【小型車用】6,771 台/日 × 12 km × 0.007 × 0.10 × 15/60 分 (0.25) ÷ 14.2 台 → 15 台

【大型車用】

バス：98 台/日 × 12 km × 0.008 × 0.10 × 20/60 分 (0.33) ÷ 0.3 台 → 1 台 (2 台)

貨物車：882 台/日 × 12 km × 0.008 × 0.10 × 20/60 分 (0.33) ÷ 2.8 台 → 3 台 (6 台)

参表－1

車 種	立寄率	ラッシュ率	占有率
小型車	0.007	0.10	0.25
大型車	0.008	0.10	0.33

(道路設計要領設計編)

高速道路ではない一般国道の形態は閉鎖型ではなく開放型であるため、サービス係数については考慮しないこととします。また、多目的用の駐車ますについては、「道路の移動等円滑化に関するガイドライン（国土交通省道路局）」に基づいて設定します。

障害者用駐車施設基準

全駐車台数が200台以下の場合は、当該駐車台数 × 1 / 50 以上

【多目的用】23 台 < 200 台 → 23 台 × 1/50 ÷ 0.46 台 → 1 台

以上より、「休憩機能駐車場」の駐車ます数は、20 台（小型車15台、大型車4台、多目的用1台）と算定します。

3. 「地域連携機能駐車場」の駐車ます数

「道路設計要領設計編」を参考に、サービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）の考え方をを用いて検討します。

また、地域連携機能の駐車場施設の駐車ます数としては、貨物車を想定しないため、小型車（乗用車）と開陽丸記念館来場観光バス分を想定して算出します。

必要駐車ます数 =

計画交通量 × 休日サービス係数 × 立寄率 × ラッシュ率 × 駐車場占有率



計算式より「小型車用」と「大型バス用」の必要駐車ます数は、次のとおり算出されます。

【小型車用】 $5,809 \text{ 台/日} \times 1.40 \times 0.175 \times 0.100 \times 30/60 \text{ 分} (0.50) \div 71.2 \text{ 台} \rightarrow 72 \text{ 台}$

【大型車用】

バス： $60 \text{ 台/日} \times 1.40 \times 0.250 \times 0.250 \times 60/60 \text{ 分} (1.00) \div 5.3 \text{ 台} \rightarrow 6 \text{ 台} (12 \text{ 台})$

【多目的用】 $84 \text{ 台} < 200 \text{ 台} \rightarrow 84 \text{ 台} \times 1/50 \div 1.68 \text{ 台} \rightarrow 2 \text{ 台}$

参表－2 休日サービス係数

年平均日交通量Q（両方向：台／日）	サービス係数
$0 < Q \leq 25,000$	1.40

（道路設計要領設計編）

参表－3 車種別立寄率、ラッシュ率、平均駐車時間

施設の種類	車種	立寄率	ラッシュ率	平均駐車時間
サービスエリア	小型車	0.175	0.100	25 分
	大型バス	0.250	0.250	20 分
	大型貨物車	0.100	0.075	30 分
パーキングエリア	小型車	0.100	0.100	15 分
	大型バス	0.100	0.250	15 分
	大型貨物車	0.125	0.100	20 分

（道路設計要領設計編）

国道228号（かもめ島入口）における交通量調査（令和4年7月実施）により車種別（大型バス・大型貨物車）比率を算出

平日交通量：大型バス49台／大型貨物車533台 $\div 0.09$

（国土交通省北海道開発局函館開発建設部）

以上より、「地域連携機能駐車場」の駐車ます数は、80台（小型車72台、大型車6台、多目的用2台）と算定します。

休憩機能・地域連携機能の駐車ます数（算定）

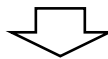
（休憩機能）

休憩機能駐車場で必要な駐車ます数					
項目	単位	小型車	大型車		計
			バス	貨物	
交通量（R03）	台/12h	5,809	60	537	6,406
昼夜率	—	—	—	—	1.21
計画交通量	台/24h	6,771	98	882	7,751
道の駅間隔距離	Km	12			—
立寄率	—	0.007	0.008		—
ラッシュ率	—	0.10			—
平均駐車時間 （占有率）	分 —	15 (0.250)	20 (0.333)		—
駐車ます数算出	台	14.2	0.3	2.8	—
必要駐車ます数	台	15	1	3	19

+

（地域連携機能）

地域連携機能駐車場で必要な駐車ます数					
項目	単位	小型車	大型車		計
			バス	貨物	
交通量（R03）	台/12h	5,809	60	537	6,406
サービス係数	—	1.40			—
（想定）	立寄率	—	0.175	0.250	—
	ラッシュ率	—	0.100	0.250	—
	平均駐車時間 （占有率）	分 —	30 (0.500)	60 (1.000)	—
駐車ます数算出	台	71.2	5.3	—	—
必要駐車ます数	台	72	6	—	78



【必要駐車ます数】

項目	単位	小型車	大型車		計
			バス	貨物	
休憩機能	台	15	1	3	19
地域連携機能	台	72	6	—	78
（多目的機能）	台	3	—	—	3
合計	台	90	7	3	100

※現況（開陽丸記念館既存駐車場）台数：小型車135台、大型車4台

4. 二輪車専用駐車場

二輪車専用駐車場は、「設計要領第六集建築施設編」に基づき算出します。

区分	計画交通量（台/日）	二輪車駐車台数（台）
S A	30,000 台未満	4
P A	全箇所	4

5. 駐車ます数による駐車スペースの考え方

駐車場の規模は、「駐車ます数」×「1 台あたりの所要面積」により算出します。

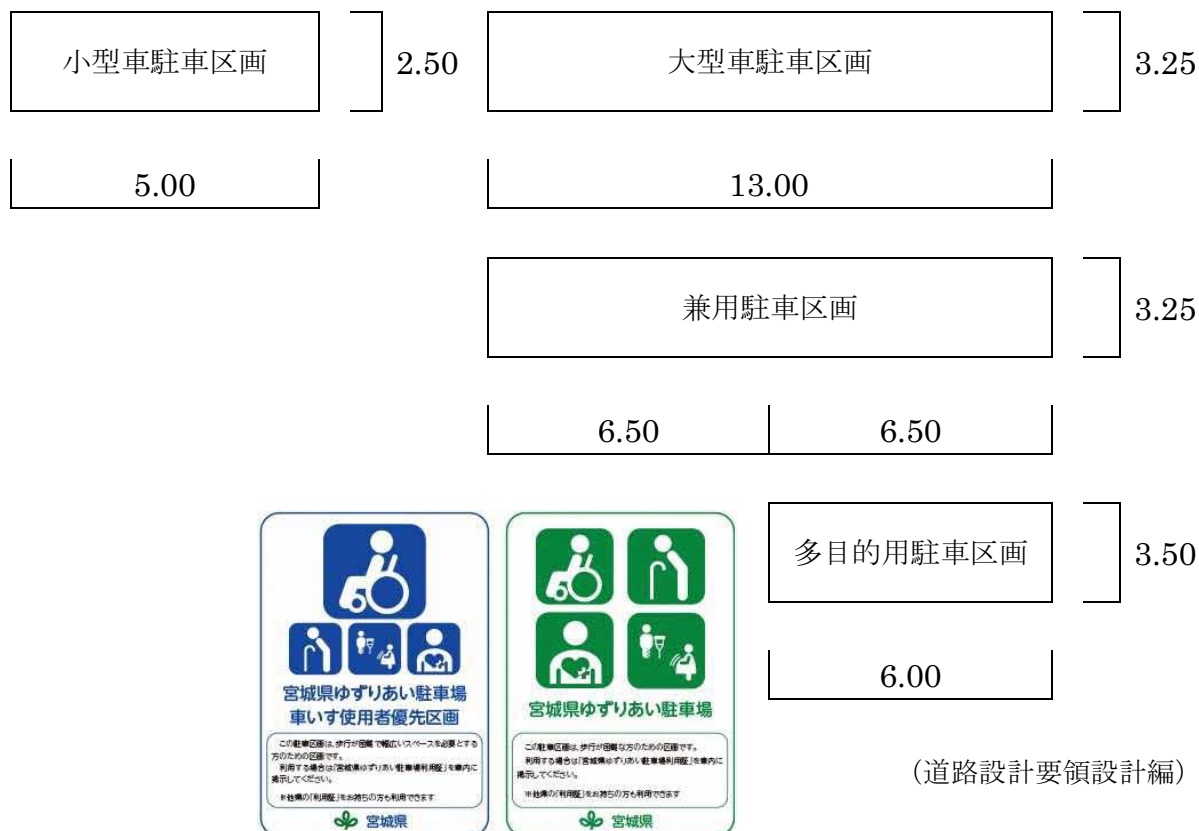
6. 必要駐車場面積

「道路設計要領設計編」、「設計要領第六集建築施設編第 1 編休憩用建築施設（東日本高速道路株式会社＝NE X C O 東日本）」を参考に、車両種別ごとの駐車ますの寸法を設定します。

【車種別駐車ますの寸法】

駐車ます数	長さ（m）	幅（m）	摘要
小型車	5.00	2.50	道路設計要領設計編
大型車	13.00	3.25	
多目的用	6.00	3.50	設計要領第六集建築施設編 第 1 編休憩用建築施設

参図－4 大型車、小型車の駐車ます寸法（単位：m）



（道路設計要領設計編）

参考：宮城県ゆずりあい駐車場

また、次のとおり「旧日本道路公団休憩施設設計要領における駐車場の諸元」における通行や駐車のために必要な車路の面積を踏まえた1台あたりに必要な面積から駐車場面積を算定すると、約3,800㎡が目安となります。

【駐車場面積】

車種	設置ます数 (台)	車路を含めた1台あたりに必要な面積 (㎡)	算出面積 (㎡)
小型車	87	24.40	2,123
大型車	10	141.90	1,419
多目的	3	54.25	163
二輪車	4 (小型車2台分)	12.20	49
合計			3,754

駐車スペースを定める場合には、車体と他の車とのクリアランスと乗降のためのドア開閉寸法を考慮する必要があります。

最近では、ゆとりのある駐車スペースを確保する傾向にあることから、二重区画線の導入を検討します。

※現況（開陽丸記念館既存駐車場）規模：3,635㎡



40年前の「かもめ島」は、ファミリー層の町民で賑わっていました。

しかし、当時子どもだった世代の多くが、現在は江差町を離れてしまっています。

いつまでも暮らし続けたいと思える地域を目指して、江差町の魅力をこの拠点施設から発信していきたいと考えます。

「北の江の島」拠点施設整備基本計画

発行／令和5（2023）年11月

江差町役場 まちづくり推進課まちづくり推進係

〒043-8560 北海道檜山郡江差町字中歌町 193 番地 1

TEL (0139) 52-6712 FAX (0139) 52-0234

<http://www.hokkaido-esashi.jp/>